

⑤ 文 部 科 学 省

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小田 豊)
目的	特別支援教育に関する研究のうち主として実的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 特別支援教育に関する研究のうち主として実的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nise.go.jp/">http://www.nise.go.jp/</a> (国立特別支援教育総合研究所) 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上					A	A	
(1)研究事業	B	A	A	A	A	A	
(2)研修事業	A	A	A	A	A	A	
(3)教育相談活動	B	B	B	B	A	B	
(4)情報普及活動	A	A	A	A	A	A	
(5)国際交流活動	A	A	A	A	A	A	
(6)筑波大付属久里浜養護学校との協力	B	A	A	A			
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画					A	A	
4.外部資金導入の推進					A	A	
5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施					A	A	
6.剰余金の使途					—	—	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項					A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成19年度の計画を着実に実行しており、特別支援教育のナショナルセンターとしての使命を十分に果たしている。
- 特別支援教育元年にふさわしい、教育現場の喫緊の課題に対応した質の高い研究・研修が展開されている。
- 業務運営については、中期計画どおりに効率化が図られており、評価できる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																
研究事業	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型に基づき、特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究について、プロジェクト研究4課題、課題別研究14課題を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育のナショナルセンターとして、今日的課題に正面から取り組んだ研究を行っており、高く評価できる。</li> <li>各部門の研究は、それぞれの特色を生かした内容であり高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																
研修事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援教育研究研修員制度」は、受入研究課題13課題について、各課題ごとに1～2名を募集し、5課題に、計8名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員を受入れ。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育研究研修員制度は、研修員の満足度も高く、今後の実施に期待が持てる。ただし、研修員の受入数が目標を下回っており、制度の啓発活動及びニーズの把握に努めてほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																
教育相談活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度計画で限定して実施することとした三つの教育相談の内訳については下表を参照。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>臨末 研究</th> <th>低発生 等困難</th> <th>国外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>431</td> <td>34</td> <td>11</td> <td>476</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>来所した保護者等の満足度;全ての項目において96%以上。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>		臨末 研究	低発生 等困難	国外	計	相談件数	28	13	10	51	延回数	431	34	11	476	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み、教育相談の対象を3つに限定し、役割を明確化した点は評価できる。</li> <li>各都道府県のセンター等への個別の教育相談の引き継ぎについて、目標は達成されている。</li> <li>計画通りに進められていると認められるが、研究機関として、研究と相談の相乗作用を認めるまでには至っていない。</li> <li>地域支援体制に関わる共同研究は、異なる職種の関係機関が一体となってサービスに当たる方向性を示すものとして期待したい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	
	臨末 研究	低発生 等困難	国外	計															
相談件数	28	13	10	51															
延回数	431	34	11	476															
情報普及活動	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベースへのアクセス件数は、693,483件であり、目標である年間500,000件を上回った。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>アクセス件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>350,481件</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>393,512件</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>416,287件</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>495,670件</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>482,720件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>553,871件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>693,483件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>		アクセス件数	平成13年度	350,481件	平成14年度	393,512件	平成15年度	416,287件	平成16年度	495,670件	平成17年度	482,720件	平成18年度	553,871件	平成19年度	693,483件	<ul style="list-style-type: none"> <li>メルマガの発信や研究成果等をHP上に公開する等、積極的に情報提供を展開していることは高く評価できる。引き続き、メルマガの登録者の増加に向けた取組をお願いしたい。</li> <li>図書・資料等の収集・蓄積については、数値目標を着実に達成されており、高く評価できる。</li> </ul>
	アクセス件数																		
平成13年度	350,481件																		
平成14年度	393,512件																		
平成15年度	416,287件																		
平成16年度	495,670件																		
平成17年度	482,720件																		
平成18年度	553,871件																		
平成19年度	693,483件																		
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度予算において、対前年度一般管理費人件費5,424千円、業務経費人件費1,778千円の削減となり、その予算の範囲内で執行。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の削減・業務効率化の取組や事務手続の簡素化の推進により、業務運営の効率化を着実に進めている。</li> <li>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費削減の取組を行っている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:吉本 高志)
目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.dnc.ac.jp/">http://www.dnc.ac.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1.業務運営の効率化</b>					A	A	
(1)組織の整備状況と業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)管理運営業務の効率化状況	A	A	A	A	A	B	
<b>2.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上</b>					A	A	
(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A	A	A	A	A	A	
(3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	A	B	B	B	A	A	
(4)管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	A	A	A	A	A	A	
<b>3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等</b>					A	A	
(1)施設・設備に関する計画の策定	—	—	—	—	A	A	
(2)人事に関する計画の策定・実施状況等	B	B	B	B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 英語リスニングテストやセンター試験を利用する大学数の増加など、業務の増加と多様化が進む中、適切かつ安定的な業務運営が継続的に実施されていることは評価できる。
- 英語リスニングテストについては、実施面での改善が格段に前進していると認められ、概ね円滑に実施できたことを高く評価したい。
- 入学者選抜方法改善をめざして実施されている各大学入学担当者との情報交換と交流に加えて、ひろく関係者にむけて情報を発信していくことを期待。
- 試験問題の作成から試験の実施にいたる過程での情報管理や危機管理などについて、一層の注意を払うことが望まれる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織の整備状況と業務の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度においては、管理部を総務企画部に、総務課人事係を人事・人材係に改称するなどの整備を行うとともに、引き続き国立大学等との間で人事交流を実施し、業務の効率的な実施に努力。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織については、センター業務全体の最適化計画を策定するなど企画立案機能を一層強化するため業務・システム最適化推進室を総務企画部の下に設置し、職員の一層の資質向上に努めるため総務課人事係を人事・人材係に改めるなど、着実に事務組織の整備がなされているものと判断できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
管理運営業務の効率化状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の効率化を達成するには、平成17年度から一般管理費6%、業務経費2%の削減を行うことが必要となる。一般管理費については、16.83%の減で目標達成。業務経費については、0.46%の減となり目標未達成。業務経費の削減が達成できなかったのは、平成19年12月に急遽試験問題の一部差し替えの事案が生じたことから、試験問題の印刷、運搬及び警備等の経費が発生283,590,455円の支出のため。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定常的な管理運営業務等の効率化が図られていることは評価できるが、更なるリスク管理の徹底が望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
センター試験の円滑で適切な実施状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度センター試験については、大学との緊密な連携のもと、リスニングテストも含めておおむね円滑に試験を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度センター試験の実施について、特に、英語リスニングテストについては、実施業務における適切な改善が重ねられ、円滑に実施されたことは評価したい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学の入学者選抜方法の改善に貢献するため、年度計画に基づく調査研究を計画通りに遂行。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学者選抜の改善に係る調査研究により、全般的には、各大学の行う入学者選抜に貢献しており、計画どおりの調査研究が適正に行われていると判断できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用したハートシステムによる大学進学情報の提供等を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学進学情報を検索できるハートシステムは、現在、全国の大学の協力を得て、個々の大学教育研究など、最新の大学情報を収集・整理しているが、その位置づけ、役割及び特徴などを利用者に一層明確に伝える方策について検討されることが期待される。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報資料等を利用して、センターの管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報の積極的な公開を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理・運営や財務情報など、事業等に関する情報が積極的に公開されていると判断できる。特にウェブ上において、英語のリスニングテストで用いられるICプレーヤーの模擬体験ができることは評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の給与については、一般職の職員の給与に関する法律の適用に準じて改正を行った。また、非常勤監事の給与については、業務内容や他の独立行政法人の非常勤役員の給与等を考慮して見直しを行い、平成19年に改定。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革への対応については、平成17年度比で人件費を3.1%削減するなど、着実に実施されていると判断できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- インターネットを活用したハートシステムによる進学情報提供事業について、利用件数が年々減少していることから、その効果を明確にさせた上で評価を行うべきである。
- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:松下 俱子)
目的	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:加賀谷 淳子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.niye.go.jp/">http://www.niye.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成18年4月に「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」、「(独)国立青年の家」と「(独)国立少年自然の家」の3法人が統合している。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>			
<b>1.業務運営の効率化</b>	B	A	
(1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	B	A	
(2)企画立案機能の強化状況	B	A	
(3)業務の効率化状況	A	A	
(4)施設の効率的な利用の促進状況	B	B	
<b>2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	
(1)企画事業の実施状況	A	A	
(2)研修支援事業の実施状況	A	A	
(3)連絡・協力の促進に関する取組み状況	A	A	
(4)調査研究事業の実施状況	B	A	
(5)助成業務の実施状況	A	A	
(6)附帯業務の実施状況	A	A	
<b>3.予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	
(1)収入の確保等の状況	A	A	
<b>4.短期借入金の限度額</b>	—	—	
(1)短期借入金の借入状況	—	—	
<b>5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	—	—	
(1)重要財産の処分等の状況	—	—	
<b>6.剰余金の使途</b>	—	—	
(1)剰余金の使用等の状況	—	—	
<b>7.その他省令で定める業務運営に関する事項</b>	A	A	
(1)施設・設備の整備状況	A	A	
(2)人事管理の状況	A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 昨年の評価委員会における指摘を踏まえ、速やかに実践するとともに、高等教育機関と連携した事業を行い職員の資質向上を図ったことは評価できる。
- 今後は、今日的ニーズを踏まえた先導的・モデル的なプログラムを開発するため、高等教育機関等の他機関や地域との連携をさらに推進するとともに、指導者養成や国際的な事業のさらなる充実、耐震性の確保等安心安全な施設整備を行うなど、ナショナルセンターとして総合的に対応することを期待する。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施において、旧青少年教育3法人が有していた指導方法、開発した教育プログラムや教材・教具、事業運営のノウハウなど、知的資源を融合し、その活用を図るとともに、統一テーマや重点テーマを策定し、全国的・一体的な事業展開を推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧青少年3法人が有していた指導方法やプログラム等の資源の融合が図られており評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
企画立案機能の強化状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査のうち書面監査の手続や内部監査の監査項目に対応したチェックリストを整備して、内部監査業務の実務上の充実を推進。平成19年度の内部監査については、監事及び会計監査人と連携を図りつつ、5教育拠点及び機構本部において実地監査を実施。また、旅費の調査、随意契約見直し計画の状況について書面監査を行い、実地監査以外の監査業務の拡充を推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制については、内部監査業務の充実等が図られており、今後は民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、その向上に努めることを期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
施設の効率的な利用の促進状況	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総利用者数 4,765,889 人</li> <li>宿泊室の稼働率は全体で 58.6% (宿泊室稼働率最低施設は沖縄で 34.9%)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な利用の促進を図るため、特色有るプログラムや閑散期プログラムを活用した事業の実施、利用団体へ出向いてのPR活動等、様々な取組が行われるとともに、利用者サービスの向上を図るための取組等により、宿泊室稼働率は向上しているものの、自然災害等による受入れ中止もあり、利用者数については基準を下回っているため、B評価とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
企画事業の実施状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に実施された企画事業は計244事業、参加者合計は延べ13,301人、満足度は97.6%。</li> <li>南山大学との共同事業で、各教育拠点がラボラトリー方式の体験学習を基盤に教育拠点の特色を活かした体験活動プログラムを開発するとともに、学校教育現場の教員を育成・支援するプログラムの企画力と実践的指導力をつけるため、三回シリーズで研修会を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画事業については、先導的・モデル的な事業等に重点化が図られており、事業の参加者の満足度も高く、評価できる。</li> <li>南山大学との共同事業は、職員の資質向上を図り現場の実践に資するものであり、効果が期待できることから、計画的に推進するとともに、各施設の特色あるプログラム開発に活かすことができるよう期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
連絡・協力の促進に関する取組み状況	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年教育施設・団体を対象にした連絡・協力の促進を目的とする連絡協力促進事業を21事業実施し、延べ2,368人が参加。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年教育施設や学校等の団体相互間の連絡協力の促進を図るため、昨年を上回る事業数が行われ、多くの人が参加しており、評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
人事管理の状況	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に策定した「人員削減計画」を基に、平成19年度においては、組織の見直しにより3教育拠点(中央、淡路及び吉備)について、次長制に移行したのをはじめ、平成18年度中の人事異動等による不補充を含め、平成19年度当初及び年度途中の人事異動等による削減を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員削減計画により職員数の抑制が図られており評価できる。引き続き計画的な人事を行うことを期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 現在27ある青少年交流の家及び青少年自然の家については、整理合理化計画において、「青少年教育上の役割を踏まえつつ、現在地に立地することが必要不可欠かどうかを十分吟味するとともに、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性を考慮の上で、青少年教育事業の実施状況や稼働率等を基に有用性・有効性等を総合的に検証し、その結果を踏まえ平成22年度までに、施設の廃止・統合、共同利用等の必要な整理合理化を行う。」こととされていることを踏まえ、今後の評価に当たっては、個々の施設の有用性・有効性等の検証についても評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:神田 道子)
目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
主要業務	1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nwec.jp/">http://www.nwec.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>			
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	A	A	
1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	
2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施等	A	A	
3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等	A	A	
4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施	A	A	
5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	A	A	
6 男女共同参画等に関する基礎研究の成果の提供	A	A	
7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	S	S	
8 女性アーカイブの構築	A	A	
9 利用者への学習情報提供	A	A	
10 利用者の拡大への努力	A	A	
11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関係機関等との連携協力体制の充実	A	A	
12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	
13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携等、相互の研究成果の交換・活用	A	A	
14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等	A	A	
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>	A	A	
1 広報の充実	S	A	
2 運営及び業務の効率化	A	A	
3 外部資金の導入	A	A	
4 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>	A	A	
1 予算・収支計画及び資金計画	A	A	
2 施設・設備の計画的整備	A	A	
3 関係機関・団体との人事交流等	A	A	

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. A、B、Cの3段階評価(「A」及び「C」評定の中で年度計画の1.5倍、または0.5程度の成果をあげていると評価される項目は、それぞれ「A A」、「CC」とすることができる。) 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					
<b>I. 業務運営の効率化</b>	—	—	—	—	
◎毎事業年度につき1%の業務の効率化	B	B	B	B	
1 関係機関との共催事業の開催	A	B	A	A	
2 学習プログラムの共同開発	A	A	A	A	
3 女性、家庭・家族に関するデータベースの共同構築	A×2	A	A	A	
4 外部委託の推進	A×2	A	A	A	
5 事務、事業、組織、施設管理等の見直しによる業務運営の効率化	A×3	A×1 B×2	A×1 B×2	A×2 B×1	
<b>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	—	—	—	—	
1 研修事業の充実	A×10 B×1	A×4 B×2	A×6	A×6	
2 交流事業の充実	A×4	A×3	A×3	A×3	



3 調査研究事業の充実	A×10 B×3	A×5 B×1	A×5	A×6
4 情報事業の充実	A×8 B×6	A×1 B×4	A×5	A×4 B×1
5 受け入れ事業の充実	A×4 B×2	A×1 B×4	A×4 B×1	A×3 B×2
6 広報活動の充実	A×1 B×2	B×2	A×1 B×1	A×1 B×1
<b>Ⅲ.財務内容の改善に関する事項</b>	—	—	—	—
1 自己収入の増加	A	A	A	A
2 固定的経費の節減	A	A	A	A
<b>Ⅳ.その他業務運営に関する事項</b>	—	—	—	—
1 施設・設備に関する計画	A	A	A	A
2 人事に関する計画	B×2	B	B	B

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立女性教育会館においては、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の育成、喫緊の課題への対応、情報等の提供、利用者への理解の促進、関係機関等との連携協力、国際貢献等に着実に取り組んでおり、第二期中期目標期間の二年度として順調に成果があがっているものと評価できる。
- 引き続き中期目標の達成に向けた取組により、男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
基幹的指導者に対する研修の実施	I.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加したプログラムに対する評価では、参加者の9割以上が有用であったと回答。</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切にフォローアップ調査が行われたことで、参加者の満足度を把握することができ、効果的な事業が行われていたと判断される。今後は、少数ではあるものの高い満足度を得られていない参加者がいる現状に対する原因分析等を行うことが必要である。</li> </ul> など
男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	I.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベース化件数について年度計画の40万件を大幅に上回る約43万件を達成。</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベース化件数やアクセス数等が目標数値を上回るとともに、有用度も高く評価され、利用の利便性についても、資料収集委員会などの設置により、適切な対応がなされていると評価できる。</li> </ul> など
広報の充実	II.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的な広報を行い会館の利用を促進するための広報実施計画を策定・実施。</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯サイトでの情報発信などにより潜在的利用者に届く情報発信の検討が求められる。</li> <li>広報をする意味、意識を全職員に十分浸透させるため、広報計画を認識させるとともにあらゆる事業、業務に広報マインドが生かされるような研修や組織内啓発が必要である。</li> </ul> など
施設・設備の計画的整備	IV.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効利用計画に基づき①食堂厨房の改修工事、②大会議室のアスベスト除去工事、③女性アーカイブセンターの整備工事を実施。</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設有効利用計画に基づいた整備工事が実施されている。</li> <li>業者選定等のサービスというソフト面の改善も含めて利用者の利便性を図るべき。</li> </ul> など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 内部統制について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「整理合理化計画Ⅲ-2-(1)-①「業務遂行体制の在り方」をも踏まえ、コンプライアンス体制の整備状況(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施など)等についての評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成 19 年度の評価結果をみると、コンプライアンス体制の整備状況の評価が行われていない。今後の評価に当たっては、コンプライアンス体制の整備状況の評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立国語研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (所長:杉戸 清樹)
目的	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。3 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kokken.go.jp/">http://www.kokken.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>			
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	
(1)国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	A	A	
(2)日本語教育機関等に対する情報の提供	A	A	
(3)国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	A	A	
(4)内外関係機関との連携協力	A	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項・その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</b>	A	A	

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. A、B、Cの3段階評価(必要に応じて、A+及びC-の2段階を追加)。 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					
<b>1. 業務運営の効率化</b>	A	A	A	A	
(1)現行組織の見直し有機的な連携等を図るための研究体制の構築等	A	A	A	A	
(2)研究所の効率的、効果的運営	A	A	A	A	
(3)業務の効率化	A	A	B	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	—	—	—	—	
(1)国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査等	A	A	A	A	
(2)資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の整理・提供	A	A	A	A	
(3)外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修	A	A	B	A	
(4)附帯する業務	A	A	A	A	
<b>3. 資金計画、その他</b>	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 本研究所の基盤研究である大規模データベース(コーパス)の構築は、極めて高く評価される事業であり、今後、各方面での貢献が大いに期待される。
- 国民の言語行動の経年変化を把握する調査や、「常用漢字表の見直し」の基礎資料作成、「病院の言葉」の調査研究などが着実に進められている。
- 研究成果の情報発信は、インターネット、フォーラムなど様々な形で積極的に展開されており、国語に関する関心、疑問に適切に対応している。
- 日本語教育研究の重点項目を「生活のための日本語」に置き、学習項目の整理、用例用法辞書の開発などが着実に進められた。
- 外部資金を積極的に導入し、科学研究費補助金等について前年度を超える実績を上げたほか、民間との連携も積極的に行われた。
- 経費削減や、随意契約の見直し、人件費削減等の業務効率化についても、適切に行われている。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大規模汎用日本語データベースの構築とその活用に関する調査研究」は、文部科学省特定領域研究「日本語コーパス」が採択されたことにより、より充実した研究体制・研究環境の下でコーパスを構築。</li> <li>「国民の言語行動・言語意識・言語能力に関する調査研究」は、敬語・敬意表現に関する経年調査、全国規模の「ことば」情報の収集・分析等を実施。</li> <li>前年度まで行ってきた「外来語言い換え提案」の理念と方法を継承発展させ、病院で使われている分かりにくい医療用語について分かりやすくする提案を行うために、「病院の言葉」委員会を設立し、調査・分析、成果の公表等を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語研究の基盤となる大規模汎用日本語データベースの構築が着実に実行されており、今後、各方面の国語研究に貢献することが大いに期待される。</li> <li>国民の言語行動を中・長期的に把握するための敬語・敬意表現の経年調査や方言の収集・分析、さらには、「外来語言い換え」の実績を継承した「病院の言葉」の研究などが積極的に展開された。</li> </ul> <p>など</p>
日本語教育機関等に対する情報の提供	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の移民等に対する自国語教育内容の比較対照、国内刊行の初級総合教科書(12種)の分析等から外国人が日本で生活する上で遭遇するコミュニケーション場面のリストを作成。海外言語教育政策、コミュニケーション能力、調査手法の検討を行った。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育研究の重点項目を「生活言語としての日本語」に置き、コミュニケーションの場面で役立つ日本語の視点に立って、学習項目の整理、用例用法辞書の開発などが着実に進められた。</li> </ul> <p>など</p>
国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開研究発表会(1回、参加者150人)、「ことば」フォーラム(東京、福岡)を実施。</li> <li>『日本語科学』21号・22号、『日本語教育論集』第24号、広報誌「国語研の窓」を刊行。</li> <li>ホームページ運用(アクセス件数5,945千件)、電話質問への対応(1,928件)。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果等について、インターネットを始め、刊行物、広報紙、フォーラムの開催など多様な媒体を活用し、着実かつ信頼できる情報発信が行われている。</li> </ul> <p>など</p>
内外関係機関との連携協力	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>招へい研究員はイタリアより1名招へい。海外研究員は依頼せず、事業内容と形態について見直しを行い20年度以降の計画を策定。在外研究員はコロンビア大(アメリカ)に1名派遣。</li> <li>中国・韓国を中心とする海外、国内関係機関との連携協力を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の研究機関との連携協力については、海外研究員の委嘱を行うことなどにより、さらに充実させることが期待されるが、全般的に積極的かつ継続的に行われており、専門研究機関としての役割を果たしている。</li> </ul> <p>など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の削減等の実績</li> <li>(ア) 一般管理費削減率 9.8%</li> <li>(イ) 業務経費削減率 16.3%</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費削減は、省エネルギー、ペーパーレス化などきめ細かい取り組みにより、目標を上回る成果が見られた。業務運営にあたっては、各部門の進捗状況を把握する委員会を定期的に開催するなど、職員の意識向上に努めた結果、研究所あげでの効率化の効果があがっている。</li> </ul> <p>など</p>
財務内容の改善に関する事項・その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度比6,058万円増の16,781万円(21件)の科学研究費補助金を獲得。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の積極的導入という方針の下、前年度実績を上回る額を確保しており、資金獲得は高いレベルにある。</li> </ul> <p>など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (館長:佐々木 正峰)
目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kahaku.go.jp/">http://www.kahaku.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
<b>1.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上</b>					A	A	1. 平成17年度まではA、B、Cの3段階評価。 2. 平成18年度以降はS、A、B、C、Fの5段階評価 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H18年度以降の評価項目については、上位3段階目までを記載、H14～17年度及び第1期中期目標期間については中期計画の項目でまとめて記載した。
(1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築					A	A	
(1-1)自然史、科学技術史研究の状況					S	A	
(1-2)研究者等の人材育成の状況					A	A	
(1-3)国際的な共同研究、交流の状況					A	A	
(2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承					A	A	
(2-1)標本資料の収集・保管状況					A	A	
(2-2)標本資料情報の発信状況					A	S	
(2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況					A	S	
(3)人々の科学リテラシーの向上					A	A	
(3-1)展示公開及びサービスの状況					S	S	
(3-2)学習支援事業の実施状況					A	S	
(3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況					A	A	
(3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況					A	A	
(4)博物館の整備・公開	A×2	A×2	A×2	A×2			
(5)自然科学等に関する資料の収集、保管、公衆への供覧	A×3 B×1	A×3 B×1	A×3 B×1	A×3 B×1			
(6)自然科学等の研究の推進	A×6	A×6	A×6	A×7			
(7)教育及び普及	A×8	A×8	A×8	A×9			
(8)研修事業の充実	A	A	A	A			
(9)科学系博物館のナショナルセンター機能の充実	A×5	A×5	A×5	A×7			
<b>2.業務運営の効率化</b>					A	A	
(1)業務運営・組織の状況					A	A	
(2)経費の削減と財源の多様化の状況					S	A	
(3)経費の削減率	B	B	B	B			
(4)経費の節減努力状況	A	A	A	A			
(5)組織運営の改善状況	A	A	A	A			
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>					A	A	
(1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化					A	A	
(2)自己収入の増加				A			
(3)固定的経費の節減				A			
<b>4.その他業務運営に関する事項</b>					A	A	
(1)施設・設備の状況					A	A	
(2)人事管理の状況					A	A	
(3)施設整備の推進				A			

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 卓越した企画力による特別展、企画展の開催等により入館者が着実に増加するとともに、体系的な標本資料の収集・公開・保管や活発な標本資料情報の発信、多彩な学習支援プログラムの開発が行われ、大きな成果を上げている。一方で、ナショナル・ミュージアムとしての役割をより一層果たすとともに、入館者の満足度の向上等、質的向上を含めた体制整備を進めることが望まれる。業務の効率化については、経費削減が順調に進んでおり、高く評価できるが、今後とも質の低下を招かないよう十分な配慮が必要である。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
ナショナルコレクションの体系的構築と継承	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学博物館の所蔵する様々な分類群や分野の標本資料の情報をデータベースとして公開をし、研究者の他、児童生徒や一般の方々の学習資源としての活用等広く利用に供用。</li> <li>大学や博物館等の機関で保管が困難となった標本資料の受入について、当館が中心となって安全網を形成することを検討。本年度は一部の大学や博物館から標本を受け入れるとともに、他省庁機関の標本保全についても検討を開始。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>web を使った標本資料情報の発信が質・量ともに充実し、日本全国へ広く成果が発信されていることは高く評価できる。</li> <li>標本のデータベース化、電子媒体による情報発信等は格段に整備され、利用拡大にもつながっている。</li> <li>国内での主導的立場の確立、海外に対しての日本の貢献の拠点という両面で、ナショナルセンターとして着実に活動している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
人々の科学リテラシーの向上	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者数の増加</li> <li>19 年度実績約 190 万人 中期目標期間累計:約366万人 (中期目標5年間で 600 万人中 61.2%達成)</li> <li>研究部等の研究者が指導者となって、当館ならではの高度な専門性を活かした独自性のある学習支援活動を展開。また、学習支援活動においては随時アンケートを実施し、利用者の期待等の把握に努力。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者数、特別展・企画展など、前年度の高水準実績をさらに上回る成果を挙げている。科学博物館への社会からの高い評価であると捉えてよいだろう。しかし、入館者数の拡大がもたらす可能性のあるマイナス面についても引き続き十分な注意を向けていく必要がある。</li> <li>中期計画の 61.2%を2か年で達成しており、高い水準で推移している。</li> <li>国民のニーズに正面から取り組み、多彩で具体的なプログラムが開発・実施され、科学博物館の知的・人的・物的な力を発揮して社会に貢献しており、高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の入館者を対象として満足度調査を実施。</li> <li>分野横断的、組織的な研究等を強化するため、研究部の室の廃止とグループ制の導入、筑波実験植物園の研究組織の植物研究部との統合等、組織の改編を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CS調査等の結果を活用し、顧客満足の向上につなげていく仕組みを強化していくことが望まれる。</li> <li>筑波実験植物園の研究組織と植物研究部との統合は分野横断的なグループ制導入として今日最も重要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26) (個別意見)

- 平成 19 年度に交付された運営費交付金約 32.2 億円のうち、年度末の運営費交付金債務残高が約 6.8 億円(交付額の約 21.3%)となっており、財務諸表においてその発生要因は明らかにさせているものの、業務運営に与える影響について業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、運営費交付金の執行状況が業務運営に与える影響についても業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岸 輝雄)
目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nims.go.jp/">http://www.nims.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokua/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokua/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上					A	A	
(1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	S×2 A×5	S×2 A×5	S×2 A×5	S×3 A×4	S×1 A×8	S×1 A×7 B×1	
(2)研究成果の普及及び成果の利用	S×2 A×3	S×2 A×3	S×1 A×4	S×2 A×3	A×3	A×3	
(3)中核的機関としての活動	A×4	A×4	A×4	A×4	S×2 A×5	S×2 A×6	
(4)その他	A×5	A×5	A×5	A×5	A×2	A×2	
2. 業務運営の効率化					A	A	
(1)機構の体制及び運営	S×3 A×5 B×1	S×3 A×6	S×2 A×7	S×2 A×7	A×7	A×7	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5. 重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	-	-	-	-	-	-	
6. 剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7. その他主務省令で定める事項							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)国際的研究環境の整備に関する計画					A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標が始まって2年目であるが、第1期に比べて、全体として落ち着いた研究環境になり、量を高いレベルで維持しつつ、質への追求が順調に進行している。</li> <li>世界トップレベル研究拠点(国際ナノアーキテクトニクス:MANA)に採択され、名実共に世界的な材料研究のトップ拠点としての基盤を整備中。</li> <li>今後とも材料科学技術分野の国家戦略の立案とともに、基本戦略に沿った材料研究の重点的な実行が重要である。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>分子薄膜への超高密度記録の研究、近接走査マルチプローブ装置の本格利用(カーボンナノチューブ、生体材料への応用)研究、ナノイオン伝導体の創製と物性評価に関する研究、ナノ構造の新しいスピントラップ法の開発研究、超伝導ナノ構造体による磁束制御に関する研究、結晶として組織化された超伝導ナノシステム特性のデバイス応用研究、ダイヤモンドの超伝導に関する研究などを実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構が最も得意とする計測、加工、造形等の技術開発、シミュレーションなどの基盤が有効に生かされており、成果が確実に出ています。</li> </ul> <p>など</p>
研究成果の普及及び成果の利用	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の誌上発表は、和文誌79件、欧文誌1,081件。また、学協会等における口頭発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>査読論文発表数は前年比減少し、1,160件であったが中期計画の目標値を上回っている。</li> </ul>

		<p>表は、国内学会 1,895 件、国際学会 1,503 件の合計 3,398 件。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第7回 NIMS フォーラムの開催(来場者数 463 名)</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NIMSフォーラムやNIMSイブニングセミナー等の活動も評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
中核的機関としての活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>強磁場施設等の大型設備について、「共同研究による施設及び設備の共用に関する規程」に基づき、広く外部の材料関係研究との共用を促進。特に、強磁場施設については、外部研究機関との共同研究の形態で 94 件(前事業年度 91 件)の共用を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強磁場施設の利用は中期計画をはるかに上回る件数である。</li> <li>現在、29カ国の140機関と国際共同研究が進んでおり、極めて高い活動状況にあると認識しており、国際的な拠点の構築がなされている。</li> </ul> <p>など</p>
機構の体制及び運営	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業年度は、更なる業務コストの低減や効率化等の検討を総合的に進めるため、入札限度額の引き下げを行い、競争契約の拡大を推進し、契約の透明性の確保、経費の効率的な運用を図ることをはじめとした業務の効率化を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の基本方針の下、具体的な運営が行われ、進捗している。</li> <li>年度計画で定めた既存事業および受託事業の業務効率化は、外部委託によって効率化が推進されてきている。</li> </ul> <p>など</p>
人事に関する計画	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事に関しては、業務の効率化に寄与するシステムの導入などを行い、業務量の低減を推進。平成 19 年度には、役職員の給与支給の際の給与明細書付き給与袋について、オンライン電子給与明細システムを構築。給与の明細を所内イントラ上に表示し、当該給与袋に係る事務経費、給与袋配布の業務等が省力化され、業務量と経費の削減を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員については、アウトソーシング化や業務量を低減するシステムの導入などにより、計画通り効率化が推進されている。</li> <li>職員の処遇については、前年度に引き続いて成果主義による昇給制度が予定通り実施されている。</li> </ul> <p>など</p>

### 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 内部統制について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「整理合理化計画Ⅲ－2－(1)－①「業務遂行体制の在り方」をも踏まえ、コンプライアンス体制の整備状況(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施など)等についての評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成19年度の評価結果をみると、コンプライアンス体制の整備状況の評価が行われていない。今後の評価に当たっては、コンプライアンス体制の整備状況の評価を行うべきである。
- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡田 義光)
目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.bosai.go.jp/">http://www.bosai.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>					A	A	
(1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	S×2 A×14 B×2	S×5 A×13	S×7 A×8 B×3	S×5 A×12 B×3	A×9 B×3	S×1 A×10 B×1	
(2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	S×2 A×1	S×2 A×1	S×2 A×1	S×2 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	
(3)中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A	A	A	A	
(4)内外の情報の収集・整理・保管・提供	A	A	S	A			
(5)内外の研究者及び技術者の養成及び資質の向上	A	A	A	A			
(6)要請に応じて職員を派遣して行う研究開発協力	A	A	A	A			
(7)研究交流の推進	A	A	A	A			
(8)災害発生等の際に必要な業務	A	A	A	A			
<b>2.業務運営の効率化</b>					A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	A	A	
(2)業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
<b>3.予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4.短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>5.重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画</b>	—	—	—	—	A	A	
<b>6.剰余金の使途</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>7.その他主務省令で定める事項</b>					A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(4)情報公開					A	A	
(5)中期目標期間を超える債務負担					—	—	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 世界最大の実大三次元震動破壊実験施設や全国に展開している地震観測網等を活用した研究課題編成と業務運営は、法人としての存在意義を際立たせている。
- 中期計画2年目になるが、防災という明確な目標設定の下に各テーマについて精力的に研究が行われており、法人全体として順調に業務が行われている。業務の質は向上し、運営の効率化も着実に進んでいる。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震の発生モデルに関して、昨年度の本評価委員会の評価を踏まえ、人工地震探査、電磁探査等に注力し、プレート境界のアスペリティ性状に関する新しいモデルを提唱、内陸地震発生地域周辺の構造的特徴に関する極めて重要な発見、深部低周波微動等のスローイベントのためのSPAシステムにおける精度の飛躍的改善。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム開発、稠密地震観測によるデータ取得、基盤的地震観測網の安定運用など年度計画を上回るものであり、全体として高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害リスク情報の活用に関する研究」や実大三次元震動破壊実験施設を利用した「高層建物の室内安全と機能に関する実験研究」など、地方公共団体との共同研究を精力的に実施。さらに、新規事業として、地方自治体との共催による地方公共団体職員を対象にした防災セミナーを開催。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等の委員会への情報提供は、中越沖地震が発生したこともあり、326件と、数値目標(100件以上)を大きく上回っており、タイムリーに多くの情報を提供している。特に、地震調査研究推進本部に対して、135件の定期資料を提出し、地震活動の把握・検討に活用され、確率論的地震動予測地図の高度化において中心的な役割を果たしたことは高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の共用については、実大三次元震動破壊実験施設12件(うち平成19年度実施6件)、大型耐震実験施設17件(うち平成19年度実施9件)、大型降雨実験施設15件(うち平成19年度実施9件)、雪氷防災実験施設55件(うち平成19年度実施29件)。</li> <li>関係機関との連携協力については、研修生受入れ30名、職員派遣33件、招聘研究者等32名、防災意識向上のための講師派遣153件。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の共用については、実大三次元震動破壊実験施設、大型耐震実験施設、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設のいずれも目標のベースを上回っており評価できる。また、関係機関との連携協力として実施している研修生受入れ、職員派遣、招聘研究者等、防災意識向上のための講師派遣のいずれも目標を上回っており、評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
組織の編成及び運営	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制・ガバナンス強化として監査・コンプライアンス室を新設し、従来の監査業務に加え、研究費の不正使用などの法令違反を監視。</li> <li>随意契約の厳格化に伴う入札業務量の増大に対処するため、契約課を新設し、契約事務の適正化を推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の運営については、政府の方針等に的確に対応するために組織の改編を行うなど、理事長のリーダーシップにより必要な内部統制・ガバナンスの強化が図られている。</li> <li>自然災害の防災に関する総合的研究を一貫して実施する唯一の機関として、その使命を果たしており、効果的・効率的な組織の編成・運営が行われているとして評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
予算、収支計画及び資金計画	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入の部では、前年度で終了した大型の受託事業による収入が大幅減となる一方、E-ディフェンスの施設貸与収入は昨年度の倍近くに増大。また、補正予算による多額の施設整備費補助金収入を取得。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画と実施状況に差異が生じているが、これは、補正予算の繰り越し等があったためである。目的積立金の計上には至らないものの、当期純利益(19百万円)を確保している。保有資産については、適切に活用されており、平成19年度に廃止した平塚実験場についても譲渡に努めている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:米倉 義晴)
目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nirs.go.jp/">http://www.nirs.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>					A	S	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)放射線に関する研究開発等	S×1 A×13 B×2	S×1 A×13 B×1	S×1 A×14	S×1 A×14 B×1	S×4 A×21 B×4	S×5 A×21 B×3	
(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A×2	A×2	A×2	A×2	A	A	
(3)研究活動関連サービス	A×5	A×5	S×1 A×4	A×5	A×4	S×1 A×3	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A	B	
(1)一般管理費の削減、業務の効率化					A	A	
(2)人件費削減					A	A	
(3)給与構造改革					A	A	
(4)研究組織の体制のあり方					A	C	
(5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化					A	C	
(6)効果的な評価の実施					A	B	
(7)管理業務の効率化					A	C	
(8)国際対応機能					B	A	
(9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化					A	A	
(10)研究病院の活用と効率的運営					A	A	
(11)技術基盤の整備・発展					A	A	
(12)人事制度					B	B	
(13)内部監査体制の充実強化					A	C	
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>	A×1 B×3	A×2 B×1	A×3	A×3	A	B	
(1)外部研究資金の獲得					A	A	
(2)自己収入の充実					A	A	
(3)経費の効率化					A	C	
(4)資産の活用状況					A	A	
<b>4.予算、収支計画等</b>					A	B	
(1)予算、収支計画、資金計画					A	C	
(2)短期借入金の限度額					-	A	
(3)剰余金の使途					A	A	
<b>5.その他業務運営に関する事項</b>	A×3	A×3	A×3	A×3	A	B	
(1)施設、設備の長期計画					S	C	
(2)人員について					A	A	
(3)人事について					B	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 放射線医学総合研究所は、放射線の人体影響とその予防、放射線の医学的応用という使命に向かって、着実に優れた業績を挙げつつある。
- 重粒子線によるがん治療は、治療患者数を大幅に増加し、骨軟部腫瘍など難治性腫瘍に優れた成績を挙げた。分子イメージングの研究は、アルツハイマー病の研究で大きな進展をみた。
- 業務運営の効率化、財務内容の改善等に関しては、全体としては計画に沿った対応がなされており、病院経営の効率化、外部資金の獲得、随意契約の見直し、国際対応機能の強化に関して改善が見られた。
- 研究費の不適切な使用や法令上の手続きについての問題が判明したことから、関係する業務体制の改善が必要である。
- 人事制度に関しては、裁量労働制の早期導入に向けて検討すべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
放射線に関する研究開発等	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定標的における3D スキャニング実験を継続しポート設計に反映。また、呼吸同期模擬標的を製作し、呼吸同期スキャニング実験を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸同期三次元スキャニング等の要素技術の開発は計画以上に進捗しており、非常に評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
研究活動関連サービス	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の緊急被ばく医療体制構築を効率的に実施するために、他機関から2名の医師を、また日本原子力研究開発機構から保健物理の専門家1名を受入。</li> <li>緊急被ばく医療ダイヤルの24時間対応システムを放医研ホームページのトップページに掲載し、対応の迅速化を実施。連絡窓口を緊急被ばく医療ダイヤルに一本化して、組織的に24時間対応を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放医研の使命である緊急被ばく医療体制とし、その全国的なネットワークを整備した。これらの業務を中心として、幅広く社会の必要に対応している。</li> </ul> <p>など</p>
研究組織の体制のあり方	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2部、3室、5センターの体制で継続的に業務を遂行、管理部門内及び研究部門との間で連携が図れなかったところがあり、法令違反等の事態が発生。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理上の手続き等法令に定められた手続きの不備、研究費の不適切な使用等の問題があったため、研究組織の体制の改善が必要である。</li> </ul> <p>など</p>
内部監査体制の充実強化	2(13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金交付申請要領、国家公務員共済組合法、個人情報保護規程に基づく内部監査等を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を行う組織はあるが、研究費の不適切な使用等に対して、十分な内部監査が行われるべき。</li> </ul> <p>など</p>
経費の効率化	3(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な事業運営のため、運営費交付金を充当して行う業務については、随意契約削減の一環として随契基準の厳格適用の実施や更なる予定価格の適正化を追求するため新たな予定価格積算手法を試験的に導入。また、入札案件の増大等独法を取り巻く情勢を踏まえ、より一層の契約事務の効率化を図るために複数年契約制度の導入を決定し、事業費の効率化を推進。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約を大幅に減らすことが出来た。しかし、研究費の不適切な使用等の問題があり、経費の効率的な運用を行っているとは言えない。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人の総人件費改革の取組については、役員の報酬等及び職員の給与水準に関する情報の公表(以下「給与水準等公表」という。)によると、平成17年度の基準値3,699,484千円に対し19年度3,860,629千円(3.7%の増加(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。))となっており、取組開始から2年を経過した時点で2%以上の削減に至っていないが、この削減状況が法人の具体的な削減計画に予定されたものであるとの事情はみられない。しかしながら、法人の取組の適切性についての検証状況及び今後の削減に向けた展望が評価結果において明らかにされていない。今後の評価に当たっては、取組開始からの経過年数に応じた達成状況を踏まえ、法人の取組状況の適切性について検証し、今後の削減計画等、5年間で5%以上の削減を確実に達成するための展望を評価結果において明らかにした上で、法人の取組を促すべきである。(別紙2(2-イ参照))
- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:辻村 哲夫)
目的	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.artmuseums.go.jp/">http://www.artmuseums.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	【東】 A×11 【F】 A×9 B×2 【京】 A×11 【西】 A×10 B×1 【国】 A×9 B×3	【東】 A×12 B×1 【F】 A×12 B×1 【京】 B×1 【西】 A×10 B×4 【西】 A×11 B×2 【国】 A×13 B×2 【新】B	【東】 A×11 B×2 【F】 A×12 B×1 【京】 B×1 【西】 A×11 B×2 【国】 A×11 B×2 【新】A	【東】 S×2 A×11 B×1 【F】 S×1 A×11 B×1 【京】 S×1 A×10 B×2 【西】 S×4 A×7 B×1 C×1 【国】 A×11 B×2 C×1 【新】B			1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H17年度以前の第1期中期目標期間は、各館毎の評価のみで、全体評価は行っていない。 なお、【】で示した各館の名称は、次のとおり。
(1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開					A	A	
(2)ナショナルコレクションの形成・継承					A	A	
(3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化					B	A	【東】東京国立近代美術館 【F】東京国立近代美術館フィルムセンター 【京】京都国立近代美術館 【西】国立西洋美術館 【国】国立国際美術館 【新】国立新美術館
2.業務運営の効率化	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A	【東】B 【F】B 【京】A 【西】B 【国】B	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A		A	
(1)業務の効率化の状況					A	A	
3.財務、人事、施設整備に関する目標					A	A	
(1)財務の状況					A	A	
(2)短期借入金の限度額					A	A	
(3)重要な財産の処分等に関する計画					A	A	
(4)剰余金の使途					A	A	
(5)人事の状況					A	A	
(6)施設整備の状況					A	A	
(7)関連公益法人					A	A	

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成を使命とした美術振興の中心的拠点として、日本という国の文化基盤を形成する極めて重要な役割を十分に遂行し、業務運営の効率化、収支面でもほぼ良好な実績をあげたと認められる。
- 国立新美術館は第2年度を迎え、職員の努力及び立地の適性等を活かした特筆に値する活動を展開したことは評価できるが、今後は、国立新美術館と既存の他の4館との役割及び機能分担などの多様な課題に対し、各館の特徴を活かして、具体的なかつ積極的に取り組むことを期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 所蔵作品展 入館者数:815,042人(目標数:707,000人)</li> <li>• 企画展 入館者数:3,354,198人(目標数:2,302,000人)</li> <li>• 企画展は、利用者のニーズにこたえ、以下の観点に留意して実施。 イ 国際的視野に立ち、海外の主要美術館と連携し、固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。 ロ 展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努める。 ハ メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。 ニ 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努める。 ホ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 常設展の充実化は平成 18 年度より顕著であり、その努力が「目に見える形」で実を結んだものと認められ、「上質で、魅力溢れる常設展」として、小テーマ展や広報など、取り組んだ各館の努力は評価できる。とはいえ、国立美術館全体としては、より一層の改善の取り組みを期待したい。</li> <li>• 我が国の作家や芸術家の動向を海外に紹介する目標の達成具合や展示目的・入館者目標の設定根拠を明確にすることを望む。</li> <li>• 企画展について、各館ともに、国際性・テーマ性・館独自の作家評価など、それぞれ特色のある充実した内容となっており、「競演」ともいえる活況を呈している。</li> <li>• 国立新美術館の企画展と、4館個々の企画展との整合性や特性について、検討する時期を迎えており、よりよい事業活動につなげるためには、企画展の企画のみならず、各館の学芸員との協働や人材活用などの再検討が必要であると考えます。</li> </ul>
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小・中学校の授業で利用できる美術作品鑑賞補助教材(解説シート、作品画像(DVD)、ティーチャーズガイドなど)のパイロット版を制作し、関係者に配布。</li> <li>• 東京国立近代美術館(本館・工芸館)、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館の所蔵作品65点による鑑賞教材(アートカード)を制作。</li> <li>• 美術館活動を担う中核的人材の育成 インターンシップ受入数:41人 博物館実習受入数:19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導者研修及び教材・プログラムの開発については、昨年よりやや進展がみられる。また、インターンシップも定着し、展覧会における他館との共同開催を通じて、人材育成に努めていると見受けられる。</li> <li>• 学芸員制度、鑑賞教育者育成、コンピュータリテラシー、人的ネットワークなど、課題も多く、今後の日本における高度な美術館職員・学芸員を養成するためには、法人として明確な目標を策定し、計画を定め、曖昧な評価の指標を改善する必要があると考えます。</li> </ul>
業務の効率化の状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 講堂及び会議室について、館の事業に差し支えない範囲で、外部へ貸出。講堂については、利用促進を図るため、館のホームページに利用案内を掲載するとともに、各種団体を訪問して講堂の設備や貸出料金等の説明を行うなどのきめ細やかな対応を実施。また、フィルムセンターの小ホールについても、可能な限り外部への貸出を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の貸出については、ホームページに利用案内を掲載するなどの取り組みは認められるものの、本来業務に支障のない限りにおいて、より一層の利用推進が期待される。</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人の総人件費改革の取組については、給与水準等公表によると、平成17年度の基準値1,016,475千円に対し19年度1,023,416千円(0.0%増加(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。))となっており、取組開始から2年を経過した時点で2%以上の削減に至っていないが、この削減状況が法人の具体的な削減計画に予定されたものであるとの事情はみられない。しかしながら、法人の取組の適切性についての検証状況及び今後の削減に向けた展望が評価結果において明らかにされていない。今後の評価に当たっては、取組開始からの経過年数に応じた達成状況を踏まえ、法人の取組状況の適切性について検証し、今後の削減計画等、5年間で5%以上の削減を確実に達成するための展望を評価結果において明らかにした上で、法人の取組を促すべきである。(別紙2(2-イ)参照)
- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐々木 丞平)
目的	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nich.go.jp/">http://www.nich.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	備考
<総合評価>	—	
<項目別評価>		
<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
(1)日本の歴史・伝統文化等の保存と承継の中心拠点としての収蔵品の整備等	A	
(2)文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	A	
(3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	
(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	
(5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	S	
(6)情報発信機能の強化	A	
(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	
<b>2.業務運営の効率化</b>	A	
<b>3.財務・人事</b>	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい財政事情の中にあって、4国立博物館、2文化財研究所のそれぞれが、最大限の力を発揮し大きな成果を上げていることを高く評価する。</li> <li>・ 国民にもっとも見える場としての展覧会では成果が出ており、また、研究成果の公表、子どもや市民への美術教育・啓発活動などの分野で努力と工夫が見られる。保存科学的分野では、高松塚・キトラ古墳に関わる本年度の困難な事業が無事に遂行されるとともに、他の事業においても十分な成果が上げられていることを評価する。さらに、文化財に関する高度な調査研究の成果を十分に生かして、我が国の文化財の保存活用についてのナショナルセンターとして地方公共団体、博物館、美術館等に対する支援を積極的に行うとともに、文化財の保存・修復に関する国際協力などアジアにおける我が国のナショナルセンター機能の強化という点にも積極的に取り組んでいると評価される。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19年度国立博物館入場者数合計 355万7,664人 ※18年度364万5,003人(約8万8千人、2.4%減)</li> <li>・ 平常展(入場者数97万1,995人) ※18年度114万7,784人(約17万6千人、15.3%減)</li> <li>・ 特別展(入場者数258万5,669人) ※18年度249万7,219人(約8万8千人、3.5%増)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別展においては全般的に入場者が多く目標入館者数を大きく上回っており定量的評価の観点からは評価できるが、入場者多数の結果として、観覧者が展示物の全体から深く文化を考えるための十分な広さが確保できなくなっていた面もある。</li> <li>・ 平常展については質の高い収蔵品を中心に充実が図られているが、展示方法はもっと工夫できる余地もあり今後に期待したい。</li> <li>・ 入館者については若者、特に高校生に的を絞ったキャンペーンを全館挙げて取り組み、マスコミなどを巻き込み広く国民運動化していくといった創意工夫が必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
文化財の保存・修復に関する国際協力の	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保存施策に関する情報の収集分析: 北欧の文化財保存施策についての調査を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財の保存・修復の国際協力とは、国家間や機関間の公式な協力体制のほか、研</li> </ul>

推進		<p>実施し、情報を収集し、分析。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究会を1回、計2回開催。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>究者同士の個人レベルの信頼関係が欠かせない。このことを十分認識し確実に実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際協力の研究成果をワークショップで公開するなど、我が国で普及に努めていることも評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	1(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力・助言の積極的な実施 文化財公開施設の調査・支援 無形文化遺産の保存・伝承・活用等 文化財の修復・整備 文化財の発掘調査・史跡整備等の助言</li> <li>研修実施 博物館・美術館の保存担当学芸員研修 文化財担当者を対象とした埋蔵文化財担当者研修</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体からの多種多様な要請に対し、着実に指導助言を行っていることは評価できる。</li> <li>地方公共団体の財政難や担当者の配置転換などの課題がある中で専門性を持った文化財機構からの助言は大いに役立つものであるため今後も継続して実施すること期待する。</li> <li>組織統合により国立博物館の収蔵品の保存修復を発注する際のノウハウについても例示するなど、ナショナルセンターとしての役割のレベルアップを期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス体制の維持 競争的資金による公的研究費の管理体制(不正防止計画管理部署の設置、監査体制の整備、検収窓口の設置等)について規則を整備。 随意契約見直し計画の制定、実施及び随意契約情報、競争契約情報の公開。</li> <li>内部統制の整備 パワハラに関する規則等が未整備であったので、ハラスメント全般に関する規則として19年度に制定。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス体制及び内部統制については、従来から整備に努めていたと考えられる。19年度においてもパワーハラスメント全般に関する規則を整備する等、その充実を図っているが、実行プランが全般的に不完全である。</li> <li>統合作業に追われ年度計画予算の移し替え作業を行わなかったことについては財務に関する内部統制を徹底すべきである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nctd.go.jp/">http://www.nctd.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年間(平成19年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	第1期中期目標期間	評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	第2期中期目標期間	評価項目	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	1.H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2.H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3.なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4.府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>			<項目別評価>					<項目別評価>		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	
(1)研修事業の実施	A	A	(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	
(2)研修の有効性に関するアンケートにおける評価	A	A	(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	S	S	(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A	
(3)研修内容の活用に関するアンケートの実施と研修内容等の充実	A	A	(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関するニーズ等の情報の把握・蓄積と活用	A <sup>+</sup>	A	A	A	(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A	
(4)受講者の研修環境の改善	A	A								
(5)都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施	A	A								
2. 業務運営の効率化			2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	
(1)研修事業の見直し	A	A	(1)経費等の縮減・効率化の達成状況	A	A	A	A	(1)経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	A	
(2)外部機関との協力の拡大	A	A	(2)組織体制の見直しに対する取組状況	A	A	A	A			
(3)自己点検評価システムの確立	A	A						(2)業務運営の点検・評価の実施状況	A	
(4)毎年度1%業務の効率化	B	B								
(5)外部委託による合理化	A	A	(3)業務運営の点検・評価の実施状況	A	A	A	A			
(6)人員の適正配置	A	A								
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	4. 短期借入金の限度額	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	
6. 剰余金の使途	—	—	6. 剰余金の使途	—	—	—	—	6. 剰余金の使途	—	
7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項			7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	A	A	A	7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	(1)用地購入、施設・設備に関する計画	A	A	A	A	(1)施設・設備の整備に関する計画	A	
(2)人事に関する計画方針	B	A	(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	



2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 年度計画を着実に実行し、設定した目標を達成している。
- 研修生を派遣する教育委員会の厳しい財政事情等の教員をとりまく困難な状況に配慮した、非宿泊型研修の導入などの工夫や、質を高める努力を行っている。
- 業務運営においても、経費や人員の削減に努め、成果を上げている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
学校教育関係職員に対する研修の実施状況	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 受講者の参加率等について <table border="1" data-bbox="416 461 935 647"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>(参考) 18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施した研修</td> <td>20研修</td> <td>21研修</td> </tr> <tr> <td>うち参加率が85%以上</td> <td>18研修</td> <td>19研修</td> </tr> <tr> <td>参加率85%以上の研修比率</td> <td>90.0%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>• 参加率が受講者数の85%を下回った研修については、非宿泊型研修の本格実施、開催時期等の見直しを実施。</li> </ul> <p>など</p>	区分	(参考) 18年度	19年度	実施した研修	20研修	21研修	うち参加率が85%以上	18研修	19研修	参加率85%以上の研修比率	90.0%	90.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 9割を超える研修において参加率が85%以上となっており、また、参加率が目標を下回った研修だけでなく達した研修についても非宿泊型研修の導入等実施時期や方法等の見直しを進め、より参加しやすくするための工夫をこらしていることは評価できる。</li> <li>• 参加率が低かった研修については、実施方法や実施時期など、参加率向上のための更なる工夫が必要である。</li> </ul> <p>など</p>
区分	(参考) 18年度	19年度													
実施した研修	20研修	21研修													
うち参加率が85%以上	18研修	19研修													
参加率85%以上の研修比率	90.0%	90.5%													
学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デジタルコンテンツ教材の開発・提供(DVD、インターネット)を実施。</li> <li>• 教員研修センターが実施している研修の講義内容等をインターネットなどで配信。</li> <li>• 「10年経験者研修」、「今日的な教育上の重要課題に関する研修」(教育課題研修)について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に参考例として提示するためのモデルカリキュラムを大学と教育委員会の連携のもとで開発・提供。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多彩な研修教材や支援情報等の開発・提供が一段と活発に行われているとともに、教員研修のモデルプログラム開発や実践的調査研究、手引き等の作成、配布等が、相当な工夫をもって実施されており、ナショナルセンターとしての機能を発揮していることは高く評価できる。</li> <li>• 多面的な指導・助言及び援助の方法・形態を試行することにより、届ける研修、双方向型の研修を模索する姿勢が明確に表れており高く評価される。</li> </ul> <p>など</p>												
経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年度計画予算に対する執行は、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても2%以上の削減目標を達成。</li> <li>• 「随意契約見直し計画」による契約の点検・見直し、公表を実施。</li> <li>• 調達関係情報の開示により競争性、契約業務の透明性の確保に努めた。</li> </ul> <p>(参考)競争性のない随意契約の件数 平成18年度 19年度 59件(契約の39.8%) → 55件(同37.7%)</p> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画にある一般管理費3%以上、業務経費2%以上の目標を上回る縮減率で目標を十二分に達成しており、すぐれた努力が見られる。</li> <li>• 契約の点検・見直しを行い、一般競争入札の拡大を図るとともに、契約に係る情報公開に努めるなど、業務実績の効率化に積極的に取り組んでいると認められる。</li> <li>• 経費の縮減・効率化を図りながら、研修事業の質の向上に積極的に取り組んでいることは評価される。</li> </ul> <p>など</p>												
適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業部に「グループ制」を導入し、特定の係への職員の配置を行わないことで研修事業の実施にあたって、柔軟かつ、きめ細かな対応ができるよう見直しの実施。また、職員について、事業推進指導室を併任組織とすることで人員を削減しつつ、2名の主任指導主事を増員し、研修事業に関する企画・立案業務の体制強化を図るなど、適切な人員配置に努力。</li> <li>• 平成19年度削減目標(対前年度予算額の1.0756%以上)に対し2.61%の削減を達成。</li> <li>• 平成19年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、地域手当改定等を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グループ制の導入、配置見直し(人員削減をしながらの2名の主任指導主事増員)、新たな人事交流機関の拡大により、質の高い人材の確保と体制強化を図りながら、人員の抑制と人件費の削減目標を達成していることは評価できる。</li> <li>• また、各種の研修を通じて職員の専門性を高め、意識の向上を図ることにもよく努力していると認められる。</li> </ul> <p>など</p>												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:北澤 宏一)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中核的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jst.go.jp/">http://www.jst.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	第1期中期 目標期間	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上</b>				A	A	A	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)新技術の創出に資する研究	A×4	S×2 A×4	S×1 A×5	S×2 A×4	S×2 A×4	S×2 A×4	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×5	A×5	A×5	A×5	A×4	
(3)科学技術情報の流通促進	A×5 B×1	A×4 B×2	A×6	S×1 A×5	A×6	A×2	
(4)科学技術に関する研究開発に係る交流支援	A×6	A×6	A×5	A×4	A×6	A×4	
(5)科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	A×4	S×1 A×2 B×1	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	
(6)関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A	A	A	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>						A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	A	S	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	A	B	A	A	A	A	
(3)人件費の抑制				A	A	A	
(4)業務・システムの最適化				A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A		A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	A	—	
<b>5. 重要な財産の譲渡等</b>	—	—	—	—		—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	A		—	
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	—	—	—	—	A		
(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A		
(3)中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—		

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期目標期間の初年度として、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、研究開発に係る交流・支援、科学技術理解増進など各事業が順調に進捗しており、第1期から継続して、我が国の科学技術力の強化に大きく貢献している。
- 特に、戦略的な基礎研究の推進においては、ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)や新高温超伝導物質に関して、世界的にも高く評価される基礎研究成果が得られた。また、科学技術・研究開発の国際比較調査に積極的に取り組み、関係者及び一般に紹介して我が国の現状に関する理解を深めるのに貢献した。さらに、iPS細胞研究について、迅速で柔軟性のある研究加速体制の支援を実施するなど、理事長のリーダーシップの下、機動的・弾力的に法人運営を行った。
- 今後は、我が国全体の研究開発力を強化する上で、第3期科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関とし

て、他の研究機関との戦略の共有、効果的な役割分担などさらに一歩踏み込み、科学技術システム改革を先導し、引き続き、イノベーションの創出に資する研究成果を得ることが期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
戦略的な基礎研究の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度の研究論文発表件数は 5,896 件(平成 18 年度:6,152 件)、口頭発表件数は 16,674 件(平成 18 年度:18,359 件)。</li> <li>国際的な科学賞の受賞数は 71 件、招待講演数は 858 件。</li> <li>終了後 1 年を経過した研究領域の成果展開調査で、中期計画で目標として掲げた 8 割以上(13 領域中 12 領域)の研究領域で成果展開。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>iPS 細胞の樹立に成功、新系統(鉄イオンを含む層状化合物)の高温超伝導物質の発見をはじめとして、世界的に見ても大きなインパクトを与えた成果が数多く得られた。</li> <li>中期計画の実施状況について、特に優れた実績を上げていると評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
科学技術に関する文献情報の提供	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文献データベースの利用件数は 27,709,683 件(前年度比 111%)。</li> <li>19 年度当期損益は計画値△953 百万円に対し実績△778 百万円。</li> <li>外部有識者・専門家からなる科学技術情報事業委員会を設置し、事業評価の体制を構築。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベース作成対象分野の精査など、20 年度以降の提供事業売上への増加及び経費の効率的削減について更なる検討を行うことが重要。</li> <li>繰越欠損金の解消を加速させるため、21 年度単年度黒字化達成後、公益性を考慮しつつ 30 年度までの新たな改善計画を策定する必要。</li> </ul> <p>など</p>
戦略的な国際科学技術協力の推進	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国、仏、韓国、デンマーク、スイスとの間で新分野における共同公募を実施するため、当該国対応機関との間で今後の協力に係る覚書を新たに 5 件締結(18 年度新規覚書締結実績:2 件、17 年度までの覚書等締結実績:6 件)。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手国対応機関から本事業の評価を聴取する機会をより多く設けることが重要。</li> <li>欧州委員会の第 7 次研究枠組計画(FP7)への参画など、新たな国際科学技術協力の仕組み作りを検討し、JST として戦略的に国際協働を強化していくことが重要。</li> </ul> <p>など</p>
日本科学未来館の整備・運営	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数(79.5 万人)、ボランティア活動時間(68,003 時間)、メディア取材件数(2,439 件)</li> <li>カンボジア王国国民議会議長やスイス連邦副大統領などアジアを中心として世界各国の VIP 等が視察訪問。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に全国の科学館と連携し、優れた展示やそのノウハウを普及していくことが期待される。</li> <li>来館者数の増加を図るとともに、引き続き質の向上にも取り組むことが重要。</li> </ul> <p>など</p>
組織の編成及び運営	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに随意契約見直しタスクフォース、国際課題対応事業準備室、理科教育支援センター等を創設。</li> <li>「係」の設置規程を廃止し、各課職員の業務負担を所属長の裁量で柔軟に設定。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的に注目を浴びた iPS 細胞の研究への適時的確かつ効果的な支援や、理事長を議長とする「経営戦略会議」の新設によるトップマネジメントの強化など、特に優れた実績を上げている。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 文献情報提供事業は、当期損益については「経営改善計画」の中で示された「今後 5 年間の財務見通し」を上回っているが、経常収益については下回っている。同事業については、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字を達成することとされており、民間も含め他の機関が有するデータベースと重複するものや収益性が乏しいものを廃止するとの視点にも留意しつつ、経営改善に向けた収益性の改善や経費の削減に係る取組について、引き続き評価を行うべきである。
- 本法人の平成 19 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 122.3(事務・技術職員)と国家公務員の水準を大きく上回っている。これについては、評価結果において「人件費については、職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)が減少しているものの、引き続き、国家公務員の給与水準に比べて高くなっているため、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、今後ともその要因について十分に分析、検証を行い、所要の措置を講ずるべきである。」と記載されている。しかしながら、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、給与水準が高い理由として、①職員の勤務地や学歴構成、②管理職割合の高さ、③その他法人固有の事情(最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと)が挙げられているものの、これら法人の説明に対する貴委員会としての認識が評価結果において示されていない。今後の評価に当たっては、別紙 2(1-(1)-ア-(7)、(1)、(ウ)、(エ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小野 元之)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jsps.go.jp/">http://www.jsps.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>				A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	S	S		
(2)職員の能力に応じた人員配置	B	A	A	A	A		
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	A	A	A	A	A	A	
(4)情報インフラの整備	A	A×2	A×2	A×2	A×2		
(5)外部委託の促進	A	A	A	A	A		
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務</b>				A	A	A	
(1)総合的事項	S×2 A×8 B×2	S×2 A×8 B×2	S×2 A×9 B×1	S×3 A×8 B×1	S×3 A×8 B×1	S	
(2)学術研究の助成	A×4 B×1	S×1 A×4 B×1	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×5	S	
(3)研究者養成のための資金の支給	A×9	S×1 A×5	S×1 A×5	S×2 A×5	A×9	A	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×17	A×20	A×16	A×18	A×19	A	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A×2	A×2	A×2	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A×4	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A	A×2	A×2	A×5	A	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A	A	A×2	A×2	A×2	A	
(10)前各号に付帯する業務	A×4	A×3	A×3	A×3	A×4	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A		
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—		
<b>5. 重要な財産の処分等に関する計画</b>	—	—	—	—	—	A	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	—		
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>							
(1)施設・整備に関する計画	—	—	—	—	—	A	
(2)人事に関する計画	A×3	A	A	A	A		

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第1期中期目標期間の最終年度にあたり、各事業とも中期計画・年度計画が着実に実施されており、我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしていると言える。
- 特に、各種公募事業の電子化や外部委託による業務の効率化を図りつつ、学術システム研究センターの機能を活用するなどにより、研究者のニーズを踏まえた業務運営を実施し、また若手研究者の国際研鑽機会の充実を図るべく若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを新たに開始したことは評価できる。
- 以上のことから、平成19年度については、中期計画の各項目を達成していると判断する。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																		
業務運営の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課への予算配分に当たって効率的な執行を指示するほか、随時執行状況を周知し、常に事業実施にあたって予算を意識させた。この結果、平成19年度においては、一般管理費について18年度予算に対して8.6%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成18年度予算に対して3.2%(運営費交付金を財源とする事業については3.2%)の削減を達成。</li> <li>人件費についても、管理職手当の見直しや管理職ポストの削減により、平成18年度予算に対して1.7%の削減を達成。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費(人件費を含む)について、平成14年度を基準とした中期目標期間中の削減目標(13%)を18年度末に達成(13.6%)し、19年度末には18.3%と目標を大幅に上回った。これらの法人の努力は高く評価できる。</li> <li>その他の事業費についても18年度予算額に対して3.2%の削減を図っており、着実に効率化が図られている。</li> <li>「行政改革の重要方針」に基づく総人件費の削減については、17年度の実績額(734,615千円)を基準として、19年度実績額(720,458千円)については、2.6%の削減が図られている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																		
総合的事項	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科研費審査委員約5,000名及び特別研究員等審査会の審査委員約1,800名のピアレビューに基づいて公平で公正な審査・評価業務を実施。</li> <li>学術システム研究センターにおいて、研究員113名で業務を実施し、「研究費の助成」、「若手研究者の養成」、「学術の国際交流」について意見具申、助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に参画。</li> <li>業務用データベース量 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H19年度末</th> <th>H18年度末</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36万9千件</td> <td>32万7千件</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	H19年度末	H18年度末	増減率	36万9千件	32万7千件	10.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとして、それぞれの立場の研究者からの意見をPDCAサイクルに適切に反映することが可能となる他機関に類を見ない先進的な取組は高く評価できる。</li> <li>募集要項等については、28公募事業全てについて電子的に入手可能としている(100%)。また、他機関に先立って電子申請等が進められており、高く評価できる(28事業中19事業、前年度に比べ6%の進捗し67%を実現)。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>												
H19年度末	H18年度末	増減率																			
36万9千件	32万7千件	10.0%																			
学術研究の助成	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度交付実績 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>研究種目</th> <th>交付件数(件)</th> <th>交付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費</td> <td>33,077</td> <td>110,333,718</td> </tr> <tr> <td>研究成果公開促進費</td> <td>444</td> <td>1,614,630</td> </tr> <tr> <td>特別研究員奨励費</td> <td>5,860</td> <td>5,449,560</td> </tr> <tr> <td>学術創成研究費</td> <td>97</td> <td>9,439,430</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,478</td> <td>126,837,338</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>※繰り越した補助事業(899件1,668,285千円)を含む</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	研究種目	交付件数(件)	交付額(千円)	科学研究費	33,077	110,333,718	研究成果公開促進費	444	1,614,630	特別研究員奨励費	5,860	5,449,560	学術創成研究費	97	9,439,430	計	39,478	126,837,338	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募要領説明会及び大学等機関説明会が合わせて62件開催され、研究者・事務担当者が正しく事業の内容を理解できるように多方面からの説明に努めている。</li> <li>新規応募課題は対前年度約2,700件増の88,000件であったが、約3ヶ月の期間に迅速かつ効率的に審査が実施された。</li> <li>昨年度からの基盤研究に加え、若手研究、萌芽研究の応募書類受付の完全電子化により、応募者の記入ミス減少や法人側における応募書類の整理作業の省略など、業務の効率化が非常に進展し、高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研究種目	交付件数(件)	交付額(千円)																			
科学研究費	33,077	110,333,718																			
研究成果公開促進費	444	1,614,630																			
特別研究員奨励費	5,860	5,449,560																			
学術創成研究費	97	9,439,430																			
計	39,478	126,837,338																			
研究者養成のための資金の支給	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の支援対象者、延べ4,950名に対し、円滑に資金を支給。</li> <li>平成20年度採用の特別研究員及び海外特別研究員について、書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行い、12,024名の申請者に対し、2,634名の採用を内定した(内定率21.9%)。また、審査方針をHP等において公開。</li> <li>特別研究員に支給する研究奨励金と、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、同機構と調整し、チェック体制を整備。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究員等企画委員会等が合計12回開催された。同委員会の意見や学術システム研究センターの作業部会における検討を踏まえ、選考・審査体制の見直しを行い、公正で透明な審査が実施されている。</li> <li>選考・審査体制の見直し、申請資格等の改訂、男女共同参画推進のための採用中断・延長の取扱いの運用及び特別研究員(RPD)の実施など、政府施策・社会情勢等、時流に合わせた制度の改善、充実に積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																		

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人の平成19年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で119.0(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っている。その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①職員の勤務地や学歴構成、②管理職割合の高さ、③その他法人固有の事情(住居手当の受給者割合の高さ等)が挙げられている。しかしながら、評価結果において、②についての言及はなされているが、①及び③に関して、法人の説明の合理性の検証状況が明らかになされていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア-(イ)、(エ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.riken.go.jp/">http://www.riken.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する事項				A	A	A	
(1)科学技術に関する試験及び研究	S×3 A×14 B×1	S×4 A×12 B×1	S×4 A×12 B×1	S×4 A×14	S×8 A×11	S×5 A×10	
(2)成果の普及・活用の促進	A×5	A×4	A×5	A×4 B×1	S×1 A×4	S×1 A×4	
(3)施設及び設備の共用	A	A	A	A	A	A	
(4)研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	A	A	A	A	
(5)特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(6)評価	S	S	S	S	S	S	
(7)情報公開	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化				A	A	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)研究資源活用の効率化	A×3 B×4	A×4 B×3	A×6 B×1	A×8	A×7 B×1	A×2	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	A	
5. 重要な財産の使途	—	—	—	—	—	A	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	A	A	
7. その他							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 世界をリードする多くの研究成果を挙げていることは高く評価される。これらに理事長の強いリーダーシップが大きく機能していることは注目に値する。期待以上の成果が得られているものも数多くあった。
- 管理・運営についても努力の成果が現れてきており、引き続き努めてもらいたい。国際的な評価委員会RACの評価の下、組織の構成と運営方式を柔軟に行い、次期に向けた目標を設定しつつあることも大いに評価される。
- 第1期中期目標期間の最終年にあたり、多くの部署で目標の達成に向けて一層の努力がされ、存在感のある理研の確立に寄与した。特に、バイオリソースセンターが多くのリソースの寄託を受け、iPS細胞の多くの研究機関への提供に貢献したり、SPring-8の産業利用が進むなど、日本全体の研究を支える活動が定着してきた。
- 国内外の大学や研究所と連携を拡充しつつあり、国際的理研ブランドを標榜する理研として戦略的な取組を進めている。
- 外国からの寄付金を呼び込むためのホームページ(英語版)の充実や、海外での理研ブランドの確認方法等について検討が求められる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
科学技術に関する試験及び研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」、「脳を育む」領域を推進。</li> <li>食料問題や環境問題などの地球規模の問題解決と物質生産機能向上に資するため、植物共通の基礎的メカニズムの解明とその応用技術開発を実施。</li> <li>発生生物学の新たな展開やそれらを基にした医療応用(特に再生医療分野)への学術基盤の確立に貢献するために、「発生のしくみの領域」、「再生のしくみの領域」、「医療への応用の領域」の3領域を実施。</li> <li>遺伝子多型と、病気に対するかかりやすさや薬剤に対する反応の強弱の関連を明らかにして、生活習慣を中心とする病気の予防や治療の方策を個々の人、病気の特性に対応したテーラーメイド医療により実現するための基礎を構築。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理研が行う研究の質は、国内では比類なきレベルにあると評価でき、中期目標を十分に達成する水準に達していると評価する。</li> <li>野依イニシヤチブの成果は、年とともに顕著になっており、世界を代表する基礎・応用研究機関としての評価も高まっている。この成果を民間企業、臨床医学などに発展させるプロジェクトも着実な成果を重ねており、国民への貢献は十分と評価する。</li> <li>X線自由電子レーザー、次世代スーパーコンピュータ、RIBFなどの大型施設・装置の構築が目白押しだが、予算が巨額ゆえにそれらを開発することだけが目的化しないよう、また理研本来のSmall Scaleの基礎研究を予算的、人的に圧迫しないよう配慮すべき。</li> </ul> <p>など</p>
評価	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回RAC(平成18年6月開催)報告書を研究所HPで公開するとともに、冊子として印刷し関連部署等に配布。また、第7回RAC(平成21年4月開催予定)の準備のため、ノーベル賞学者、国立大学学長経験者など各分野の世界的レベルの研究者の中からRAC委員の選考を実施。</li> <li>国の大綱的指針に基づき、実施する全ての研究課題等について事前、事後評価を実施した他、5年以上の研究課題等については、3年程度を目安として中間評価を実施。平成19年度の評価実績は37件。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー・カウンシル(AC)及び課題等評価を適切に実施し、その結果を予算要求、研究運営の改善、研究計画の見直し等に活用することにより、十分に年度目標を達成した。</li> <li>平成18年度のRAC提言に対する対応方針(案)を迅速に策定し、その結果を次期中期計画に反映させる等、有効に活用したことは高く評価される。</li> </ul> <p>など</p>
研究資源活用の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリットを活かした消耗品等の一括購入の推進や競争性を確保した契約等をさらに進めることにより、調達経費を2%以上軽減することを目指し、平成19年度においては、警備業務(横浜)等27件を随意契約から競争契約に移行し、その内8件について前年度比で2%以上軽減するなどの取組を行った結果、約16百万円の経費を削減。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達経費の削減に向けて随時購入から単価契約への移行(4件)、スケールメリットを活かした一括購入(2件)、随意契約から一般競争入札への移行などの取組(27件)を実施し、一定の効果を出している。</li> <li>理研全体の調達コストの大幅な削減について、一定の取り組みはなされているが、もっと積極的に取り組むべき。理研全体での消耗品購入体制の見直しなどについての検討は必要だと思われる。</li> </ul> <p>など</p>
「行政改革の重要方針」に基づく対応	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度末において、17年度に比較して9.9%の常勤役員数を削減(今後、次世代スパコン、X線自由電子レーザー等の国家基幹技術等に関するプロジェクト推進要員を確保する必要性から一時的な削減)。</li> <li>役員の給与月額については、平成18年4月から国家公務員の給与構造改革における指定職の改定に準じ、本給月額の平均△6.6%のマイナス改定を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的な人員削減とはいえ、19年度計画を上回る削減率を達成したことは評価される。</li> <li>人件費は平均して削減すればよいというものではなく、結果として、いかに配分するかが重要。成果を挙げた人、頑張った人に厚く配分していくような人事評価システムの構築を併せて検討されなければならない。</li> <li>理研の給与水準の在り方について、更に検討すべき。</li> </ul> <p>など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「国民の視点に立って給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成19年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で122.4(事務・技術職員)と国家公務員の水準を大きく上回っている。これについては、評価結果において「理研の給与水準のあり方について、更に検討するべき」と記載されている。しかしながら、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、給与水準が高い理由として、①職員の学歴構成、②管理職割合の高さ、③その他法人固有の事情(法人の運営体制の特殊性、福利厚生面での比較等)が挙げられているものの、これら法人の説明に対する貴委員会としての認識が評価結果において示されていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア(ア)、(イ)、(ウ)、(エ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jaxa.jp/">http://www.jaxa.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
<b>1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				A			1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 ※「外部委託の推進」と合わせて評価
(1)3機関統合による総合力の発揮と効率化	A×2 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×2	A×3	S×1 A×2	S	
(2)大学、関係機関、産業界との連携強化	「産学官による研究開発の実施」及び「大学共同利用システム」と合わせて評価						
(3)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×4	A×4	A×4	
(5)評価と自己改革	A	A	A	A	A	A	
<b>2.国民に対して提供するサービスその他の業務</b>				A			
(1)自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	A×8 B×4 F×1	A×11 B×2	S×2 A×10 F×1	S×1 A×12	S×2 A×11	S×2 A×10 B×1	
(2)宇宙開発利用による社会経済への貢献	A×6 B×4 F×2	S×1 A×10	S×2 A×9	A×10	S×3 A×7	S×3 A×8	
(3)国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展	A×5 B×2	A×7	A×7	A×5 B×2	S×1 A×5	S×1 A×6	
(4)宇宙科学研究	S×2 A×14 B×1 F×1	S×3 A×13 B×1	S×2 A×13 B×2	S×2 A×13 C×1	S×4 A×11 C×1	A×7 B×1	
(5)社会的要請に応える航空科学技術の研究開発	A×6 B×1	S×1 A×6	A×7	S×1 A×6	S×2 A×5	S×2 A×4	
(6)基礎的・先端的技術の強化	S×1 A×6 B×1	A×8	S×1 A×7	S×2 A×6	S×3 A×5	S×2 A×5	
(7)大学院教育	A	A	A	A	A	A	
(8)人材の育成及び交流	A	A	A	A	A	A	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力の推進	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A	
(10)成果の普及・活用及び理解増進	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A	
(11)国際協力の推進	A	A	A	A	S	S	
(12)打上げ等の安全確保	A	A	A	A	A	A	
(13)リスク管理	B	A	A	A	A	A	
<b>3.予算</b>	A	A	A	A	A		
<b>4.短期借入金の限度額</b>	-	-	-	-	-	A	
<b>5.重要な資産を処分し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	-	-	-	-	-		



6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項				A		
(1)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	A	A
(2)安全・信頼性に関する事項	B	A	A	A	A	A
(3)国際約束の誠実な履行	「国際協力の推進」と合わせて評価					
(4)人事に関する計画	B※	B※	A※	A※	A※	
(5)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-	-	
(6)積立金の使途	-	-	-	-	-	

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 中期計画の最終年度において、H-IIA ロケットによる月周回衛星「かがや」等による世界レベルでの学術的貢献など数多くの成果が得られ、日本の宇宙開発の姿を国民に印象づけた。また業務運営においても、ミッション別に組織を整理するなどの組織改革、経費・人員の合理化・効率化が進められ、我が国の宇宙開発を担う体制が順調に確立されてきたと評価できる。
- 今後は、プロジェクトの効果・成果の検証やリスク管理の徹底等を通じて、更なる業務の効率化と質の向上が図られることが期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
3機関統合による総合力の発揮と効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 18 年度に引き続き、宇宙基幹システム本部、総合技術研究本部及び宇宙科学研究本部の研究者・技術者が一体となり、ロケットの信頼性向上等に取り組み、官民役割分担に基づく官民共働の体制の下、H-IIA ロケット2機の打上げに成功。</li> <li>• 上記の結果、H-IIA ロケットは7号機から 14 号機まで8機連続の打上げ成功となり、海外の主要ロケットと比肩する約 93%(13 機/14 機)の成功率まで上昇。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ロケットに関わる研究者・技術者が一体となってロケットの信頼性向上等に取り組み、また、官民の役割分担に基づく共働体制の下、確実な実機製作及び打上げが行われている。</li> <li>• 第1期中期目標期間の最終年度に当たり、組織の再編・統合により運営業務、研究開発の効率化・活性化を図り、組織の総合力を発揮し、与えられたミッションをよく遂げている点は高く評価される。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 追跡局設備の老朽化設備の更新及び衛星ミッションに対応した設備の改修・維持を計画的に実施し、運用の一元化及び効率化を図り、運用経費を 10%圧縮。また、国内局のアンテナ4基を停止。</li> <li>• 月周回軌道への投入後において、統合した追跡ネットワークで対応したことにより、世界で初めて月の裏側の実測データに基づく精度の高い重力場モデル構築を達成。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 統合した国内外の追跡局のネットワークにより、世界で初めて月裏側の実測データに基づく精度の高い重力場モデル構築に貢献するなど、追跡管制に大きな成果があった。</li> <li>• 前年度より運用時間が大幅に増加したが、ネットワークの一元的運用体制により効率化を図り、18 年度に 10%削減した運用費を維持しており、平成 19 年度に実施すべき中期計画を超えて特に優れた実績を上げたものと考えられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
宇宙科学研究	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宇宙実験用供試体の開発および「きぼう」での実験運用準備を実施し、物質科学関連で5つ、生命科学関連で4つの供試体開発を完了。</li> <li>• 科学利用2テーマの打上げ射場準備作業、運用に向けた詳細プランニング、運用シミュレーションを実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内外において研究発表を約 1,570 件、論文発表を約 400 件行い、9件の学術賞をするなどの成果を得ており、平成 19 年度に実施すべき中期計画を達成したのと考えられる。</li> <li>• 宇宙実験プロジェクト及び船外実験プラットフォーム搭載プロジェクトは計画通り進行しているなど、平成 19 年度に実施すべき中期計画を達成したのと考えられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人の平成 19 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 123.4(事務・技術職員)と国家公務員の水準を大きく上回っている。その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①職員の学歴構成、②管理職割合の高さ、③その他法人固有の事情(特殊法人時代の給与水準の高さ等)が挙げられている。しかしながら、評価結果において、①についての言及はなされているが、②及び③に関して、法人の説明の合理性の検証状況が明らかにされていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア-(ウ)、(エ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:雨宮 忠(～平成19年9月30日)、小野 清子(平成19年10月1日～))
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務、健康安全普及業務及び特例業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:加賀谷 淳子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.naash.go.jp/">http://www.naash.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>				A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上</b>				A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援事業	A	A <sup>+</sup>	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	B	B	B	B	B	B	
(4)災害共済業務	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツおよび児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
(6)学校給食用物資の取扱い	A	A	A			A	
(7)一般勘定の積立金の使途	A	A	A	A	A		
(8)NTC中核拠点施設の供用開始に向けた準備等				A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>				B	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等				C	A	A	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	B	B	B	B	B	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算							
(5)収支計画	A	B	B	B	A		
(6)資金計画							
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—		
<b>5. 重要な財産の譲渡・担保</b>	—	—	—	B	—		
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	—		
<b>7. その他業務運営に関する事項</b>				A	A	A	
(1)施設整備・管理の実施	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)その他の業務運営	A	A	A	A	A		
(4)中期目標期間を超える債務負担	—	—	B	B	A		

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 外部委託の推進や、随意契約の見直し等により、経費の削減が図られており、業務運営の効率化が達成されている。
- 国立代々木体育館においては、利用者の健康に重大な影響を及ぼすアスベスト除去工事を完了し、さらにその工事に伴う稼働日数の減少を最小限に留めており、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っている。
- 国立スポーツ科学センターは、平成20年1月に供用開始されたナショナルトレーニングセンターを一体的に運営することにより、国際競技力向上のためのより高度な研究・支援体制を整備するとともに、特に北京オリンピック大会に向けた科学・医学・情報の各側面からの総合的な支援事業を効果的に実施している。
- スポーツ振興くじの売上が大幅に回復し、中期計画よりも早いペースで財務内容を改善するとともに、前年度を大きく上回る助成財源を確保できた。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																									
スポーツ施設の運営・提供	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模スポーツ施設の稼働日数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>実稼働 日数</th> <th>競 技 会 利 用</th> <th>競 技 会 以 外 利 用</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>169日</td> <td>130日</td> <td>39日</td> <td>115日</td> </tr> <tr> <td>ラグビー場</td> <td>82日</td> <td>70日</td> <td>12日</td> <td>75日</td> </tr> <tr> <td>第一体育館</td> <td>148日</td> <td>46日</td> <td>102日</td> <td>175日</td> </tr> <tr> <td>第二体育館</td> <td>279日</td> <td>240日</td> <td>39日</td> <td>285日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 陸上競技場、ラグビー競技場は国立霞ヶ丘競技場、第一体育館、第二体育館は国立代々木競技場の施設である。            ※ 第一体育館については、アスベスト除去工事により約5か月間の休業が生じた。</p> <p>など</p>	事項	実稼働 日数	競 技 会 利 用	競 技 会 以 外 利 用	目 標	陸上競技場	169日	130日	39日	115日	ラグビー場	82日	70日	12日	75日	第一体育館	148日	46日	102日	175日	第二体育館	279日	240日	39日	285日	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位を付けて本来目的での利用に支障を来さないよう配慮した上で、全体的に稼働目標を確保したことは評価される。国立代々木体育館においては、アスベスト除去工事の影響で稼働率が伸び悩んでいるが、稼働後の努力は評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
事項	実稼働 日数	競 技 会 利 用	競 技 会 以 外 利 用	目 標																								
陸上競技場	169日	130日	39日	115日																								
ラグビー場	82日	70日	12日	75日																								
第一体育館	148日	46日	102日	175日																								
第二体育館	279日	240日	39日	285日																								
スポーツおよび児童生徒等の健康の保持増進	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を第43回学校安全研究大会において発表。</li> <li>望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための効果的な情報を学校給食関係者に提供。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な研究の実施や学校管理下における災害に関する統計・分析資料の作成を行うとともにその普及に努めたことは評価できる。</li> <li>食に関する情報の提供等については、実践的な研究の委嘱、研修会の開催、各種刊行物等の発行などを計画どおりに実施したことは評価できる。</li> </ul> <p>など</p>																									
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流、コンタクトセンター、広告宣伝及び会員制度運営の管理コストの低コスト化を進めるなど、各経費について、コスト構造の抜本的な見直しを実施。</li> <li>平成19年度の売上額は、売上目標額221億円を大きく上回る約637億円となったため、収益のうち、15億円を助成金に、7億円を国庫納付金に充当。</li> <li>平成20年3月に予定していた平成19年度の借入金償還4億円を平成19年9月末に繰り上げて償還したことに加え、平成20年度以降償還予定分のうち、134億円の償還財源を確保したため、平成19年度末の繰越欠損金残高は、目標額238億円を大きく下回る95.5億円。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ振興くじの売上げが、中期計画の売上目標額を大幅に上回ったことは評価できる。今後とも、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成19年12月21日政策評価・独立行政法人評価委員会)の指摘を踏まえ、売上向上等に最大限努力し、財務内容の健全化のための取り組みを進めて繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努めることを期待する。</li> </ul>																									

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されている(一般勘定及び免責特約勘定)が、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。
- スポーツ振興投票業務については、助成財源を確保することが本来の目的であることにかんがみ、売上高のみならず、経費の適切性・効率性についても検証した上で、助成財源の確保状況について評価を行うべきである。
- 災害共済給付勘定において、平成19年度末で繰越欠損金が約22.3億円計上されているが、繰越欠損金の発生要因が明らかにされていない。一方、評価結果において、「予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画」の評定はA評定(中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。)と評価されているが、繰越欠損金については言及されていない。今後の評価に当たっては、繰越欠損金の発生要因を明らかにさせた上で、業務運営の適切性の評価を行うべきである。
- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「国民の視点に立って給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成19年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で111.3(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っている。その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①職員の勤務地や学歴構成、②その他法人固有の事情(特殊法人時代の給与水準、住宅手当の受給者割合の高さ等)が挙げられている。しかしながら、評価結果において、①についての言及はなされているが、②に関して、法人の説明の合理性の検証状況が明らかにされていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア-エ)を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:津田 和明)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/">http://www.ntj.jac.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>				A	A	A	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施、職員の意識改革	A×3	A	A	A	A	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上</b>				A	A	A	
(1)芸術文化活動に対する支援	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
(5)劇場施設の利用	A	B	B	B	B	B	
(6)附帯する業務	A	A	A	A	A	A	
<b>3. 予算・収支計画及び資金計画</b>				A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
<b>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>				A	A	A	
(1)人事に関する事項		A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画		A	A	A	A	A	
(3)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)		A	A	A	B	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 法人の効率的な管理・運営における定量的成果が顕著であり、着実な成果があがっていると認められ、全体として概ね良好である。
- 現代舞台芸術に関しては、創造的かつ効果的な企画・制作の面について、長期的展望に立った明確なビジョンを示すことが望まれる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																												
芸術文化活動に対する支援	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度助成金の交付実績 舞台芸術振興事業:440,600千円(81件) 芸術文化振興基金:1,769,800千円(789件)</li> <li>助成活動対象等に対する調査 ① 会計調査:65件(調査活動件数:167件) ② 公演等調査:231件 合計:296件(目標:180件、調査活動件数合計:398件)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁支援事業と振興会助成事業の統合、一元化に向け、対象事業の再整理と明確なメニュー化が望まれる。</li> <li>助成が適正かつ効果的に使用されていることを確認するため、引き続き、全体の1/3以上の調査件数の確保が必要であると考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																																												
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公演実績(伝統芸能)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>4公演</td> <td>99回</td> <td>90,622人</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>8公演</td> <td>321回</td> <td>140,162人</td> </tr> <tr> <td>舞踊等</td> <td>20公演</td> <td>31回</td> <td>17,462人</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>67公演</td> <td>313回</td> <td>54,653人</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>50公演</td> <td>52回</td> <td>30,870人</td> </tr> <tr> <td>組踊等</td> <td>30公演</td> <td>39回</td> <td>14,625人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>6公演</td> <td>173回</td> <td>150,204人</td> </tr> </tbody> </table> <li>公演実績(現代舞台芸術)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>10公演</td> <td>50回</td> <td>74,562人</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>5公演</td> <td>26回</td> <td>36,517人</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊</td> <td>5公演</td> <td>21回</td> <td>5,201人</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>8公演</td> <td>121回</td> <td>40,312人</td> </tr> <tr> <td>その他(ガラ)</td> <td>2公演</td> <td>4回</td> <td>5,519人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>2公演</td> <td>12回</td> <td>14,778人</td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	分野	公演数	回数	入場者数	歌舞伎	4公演	99回	90,622人	文楽	8公演	321回	140,162人	舞踊等	20公演	31回	17,462人	大衆芸能	67公演	313回	54,653人	能楽	50公演	52回	30,870人	組踊等	30公演	39回	14,625人	青少年等鑑賞教室	6公演	173回	150,204人	分野	公演数	回数	入場者数	オペラ	10公演	50回	74,562人	バレエ	5公演	26回	36,517人	現代舞踊	5公演	21回	5,201人	演劇	8公演	121回	40,312人	その他(ガラ)	2公演	4回	5,519人	青少年等鑑賞教室	2公演	12回	14,778人	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統芸能のナショナルシアターとしての国立劇場の役割を踏まえた企画意図に沿った公演の制作実施が行われ、効果が上がっている。</li> <li>全体としての入場者数の減少傾向が見られるが、集客率の高い公演について公演回数を増やすなど、一層の集客努力が望まれる。</li> </ul> <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新国立劇場の役割を踏まえた公演が制作・実施されたが、企画・集客等について一層の努力が望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
分野	公演数	回数	入場者数																																																												
歌舞伎	4公演	99回	90,622人																																																												
文楽	8公演	321回	140,162人																																																												
舞踊等	20公演	31回	17,462人																																																												
大衆芸能	67公演	313回	54,653人																																																												
能楽	50公演	52回	30,870人																																																												
組踊等	30公演	39回	14,625人																																																												
青少年等鑑賞教室	6公演	173回	150,204人																																																												
分野	公演数	回数	入場者数																																																												
オペラ	10公演	50回	74,562人																																																												
バレエ	5公演	26回	36,517人																																																												
現代舞踊	5公演	21回	5,201人																																																												
演劇	8公演	121回	40,312人																																																												
その他(ガラ)	2公演	4回	5,519人																																																												
青少年等鑑賞教室	2公演	12回	14,778人																																																												
伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家研修	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修の実施状況(伝統芸能)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>14名程度</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>3名程度</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>2名程度</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>組踊</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <li>養成研修の実施状況(現代舞台芸術)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>15名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>45名</td> <td>44名</td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	年度計画	研修実績	歌舞伎	14名程度	13名	大衆芸能	3名程度	2名	能楽	3名	2名	文楽	2名程度	3名	組踊	10名	10名	区分	年度計画	研修実績	オペラ	15名	15名	バレエ	6名	6名	演劇	45名	44名	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立劇場の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがっているものと認められる。</li> <li>寄席囃子については、前期中期目標期間中にすでに休止されており、次期募集に関しては、さらに関係者と協議・検討を重ね、適切な対応をしていくことが期待される。</li> </ul> <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新国立劇場の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがっているものと認められる。また、三部門が出揃って順調に推移している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																														
区分	年度計画	研修実績																																																													
歌舞伎	14名程度	13名																																																													
大衆芸能	3名程度	2名																																																													
能楽	3名	2名																																																													
文楽	2名程度	3名																																																													
組踊	10名	10名																																																													
区分	年度計画	研修実績																																																													
オペラ	15名	15名																																																													
バレエ	6名	6名																																																													
演劇	45名	44名																																																													
その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	4(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立劇場おきなわ運営委託(財団法人国立劇場おきなわ運営財団) 19年4月1日付けで19年4月1日から20年3月31日までの組踊等沖縄伝統芸能に係る業務及び劇場の管理運営に関する業務委託契約を締結。</li> <li>新国立劇場運営委託(財団法人新国立劇場運営財団) 19年4月1日付けで19年4月1日から20年3月31日までの現代舞台芸術に係る業務及び劇場の管理運営に関する業務委託契約を締結。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の関連公益法人へ運営を委託している国立劇場おきなわ及び新国立劇場については、その委託費の大半が国費に由来するものであることに鑑み、日本芸術文化振興会が説明責任をはたす為に、相手先の運営状況を確認する方途として、財団の管理運営に関する事項について、把握できるように契約内容を改善すべきである。</li> </ul>																																																												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:北原 保雄)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舎その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jasso.go.jp/">http://www.jasso.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化			A	A	
(1)業務の効率化	A×2	A×2	A×3	A×2 B×1	
(2)組織の効率化	A×1 B×1	A×1 B×1	A×2	A×2	
(3)評価	A×3	A×3	A×3	A×3	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	
(1)共通的事業	A×3	A×3	A×3	A×3	
(2)学資の貸与その他援助	A×4 B×2	A×6	S×1 A×5	A×5 B×1	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×4 B×1	A×5	A×5	A×5	
(4)留学生寄宿舎等の設置及び運営等	A×1 B×2	A×2 B×1	A×3	A×3	
(5)日本留学試験の実施	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	
(6)日本語予備教育の実施	A×2	A×2	A×2	A×1 B×1	
(7)留学生交流推進事業	A×1 B×2	A×1 B×2	A×2 B×1	A×2 B×1	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	A×3	A×3	
(10)その他付帯業務状況	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	
3. 予算、収支計画及び資金計画			A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	
7. その他業務運営に関する重要事項			A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	B	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A×3	A×3	A×3	A×3	

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関(ナショナルセンター)として、その一層の改善・充実に努め、サービス利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- 全体としては計画に沿った対応がなされており、人件費の削減、外部委託の推進や、独立行政法人整理合理化計画において指摘された随意契約見直し計画の着実な実施、給与水準の適正化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいるものと認められる。
- 一方、学資金貸与事業の一部において適切な事務処理がなされていないことが判明したこと等が判明したことから、機構全体で必要な業務体制等の改善措置が直ちに講じられる必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
外部委託等の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金の回収業務に係る民間委託の推進のあり方について、平成19年10月に設置された「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において検討。</li> <li>広島国際交流会館の管理運営業務について、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等監理委員会の審議を経て実施要項を定め、これに基づき受託者を選定。</li> <li>大阪第二国際交流会館について市場化テストの実施に向けて実施要項作成の準備を推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定)を踏まえつつ、指摘事項の検討を行うなどの取組が行われており、評価できる。</li> <li>年度計画に基づき、広島国際交流会館の市場化テストが実施され、大阪第二国際交流会館の市場化テストの実施に向けた検討が進められており、評価できる。今後は、市場化テスト実施後の検証結果等を踏まえ、更なる対象範囲等の拡大を検討する必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
学資の貸与その他 援助	2(2)	<p>○ 法的処理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上のものうち35,165件に対して「支払督促申立予告」を実施し、入金等の応答がないもの2,857件に対して「支払督促申立」を実施。</li> <li>支払督促申立後、異議申立のないもの等785件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行い、債務名義を取得したものうち23件に対して「強制執行予告」を実施。</li> <li>さらに、平成18年度に強制執行予告を行ったものうち1件に対して「強制執行申立」を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的措置の実施件数は前年を上回っており、また、解決率が改善したことは評価できる。なお、対象を増加させていく必要がある。</li> <li>今後は、「支払督促申立予告」の実施が「特に必要と認められる者」の選定方法を工夫するなどより効果が見込まれる者に対する法的措置を徹底するなど、法的措置の早期化等に係る取組の一層の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
留学生寄宿舎等の 設置及び運営等	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国際交流会館入居者へのアンケート結果肯定的な評価95%(平成19年:回収率86%)肯定的な評価95%(平成18年:回収率84%)</li> <li>入居者の意見を常時聞くため、意見箱等を設置し、意見を聴取。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の入居者から昨年と同様95%の利用満足度が得られていることは評価できる。また、入居者の意見を聴取する体制の整備が行われており、評価できる。なお、利用者のニーズに対する迅速な対応が必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。
- 奨学金貸与事業において財団法人日本国際教育支援協会が実施する機関保証業務については、本法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(平成18年11月27日)において、保証機関へ延滞債権のリスクを安易に移転することにより保証機関の収支の健全性が阻害されることのないよう、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証するものとされている。平成19年度においては、保証機関の健全性確保のための状況把握及び妥当性を検証する仕組みの検討の状況が業務実績報告書等に記載され、他機関の検証制度の調査や「機関保証制度検証委員会」の設置に向けた取組について評価が行われている。今後の評価に当たっては、16年度の制度開始時に加入した4年制大学の新規返還者が発生することを踏まえ、毎年度機関保証の妥当性の検証について評価を行うべきである。
- 国際交流会館については、平成19年度において、市場化テストの実施状況、入居率や施設の稼働率の状況等について評価が行われている。今後は、本法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(平成18年11月27日)において、現存する施設についても、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めるとともに、老朽化した施設から順次廃止する等との指摘を踏まえ、次期中期目標・中期計画以降の中長期的な方針及び取組状況について評価を行うべきである。
- 目的積立金について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない法人について、利益の発生要因を分析し目的積立金を申請していない理由等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成19年度の評価結果をみると、約52.4億円の当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない理由等が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後、財務内容の改善等に関する評価を行うに当たっては、当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない理由を業務実績報告書等で明らかにさせるべきである。

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:加藤 康宏)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力をを行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jamstec.go.jp/">http://www.jamstec.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上			A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	S×1 A×8 B×1	S×1 A×9	A×6 B×1	S×1 A×7	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	S×2 A×1	S×1 A×2	A	A	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力	S	A			
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	A×3	A×3	A	A	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上	A	A			
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	
(7)評価の実施	S	A			
(8)情報公開	A	A			
2. 業務の効率化					
(1)組織の編成および運営	A×2	A×2	A	B	
(2)業務の効率化	B	B			
3. 予算、収支計画及び資本計画	A	A	B	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
5. 貴重な財産の処分又は担保の計画	—	—	—	—	
6. 余剰金の使途	—	—	—	—	
7. その他の業務運営					
(1)施設・設備に関する計画	A	A			
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	B			

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期目標期間の4年度目を終了し、各事業ともに着実な進捗をみせている状況である。各センターにおける研究開発については、概ね当初計画通りの成果をあげているとともに、海洋機構でしかなしえない、その特徴を活かした優れた研究を実施している。しかしながら、これら研究により得られた成果を社会面、産業面にどうつなげていくかが課題であり、中長期的な視点に立ち検討することが必要である。
- 事業運営、業務の効率化などについては、中期計画の最終年に向けて組織の改変や、効率化の目標の達成など一層の努力が必要である。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
共同研究及び研究協力の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究に関しては、平成 19 年度共同研究を 60 件実施、うち、平成 19 年度新規課題は 19 件実施。</li> <li>機構の研究開発に関する交流を推進するため、引き続き国内の大学・研究機関との連携を進め、新たに4件の機関連携協定を締結。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究及び研究協力の推進に関しては、内外の研究機関との連携を引き続き取り組んでいると評価する。 など</li> </ul>
外部資金による研究の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度は 174 件の外部資金を獲得(科学研究費補助金を含む)(平成 18 年度:169 件)。</li> <li>競争的研究資金だけでなく、その他の受託研究、民間助成金などへも積極的に応募。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金による研究開発の推進に関しては、科学研究費補助金を中心とした外部研究資金の獲得が順調に伸びており、評価できる。 など</li> </ul>
科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度に引き続き、外部資金を導入した海外試験掘削を実施。オーストラリア海域において、傾斜掘りを含む2孔のライザー孔と6孔のライザー孔上部孔(ライザーレス掘削区間)を掘削し、国際運用に向けた経験・知見の蓄積、乗組員の技術習熟や稼働率の向上という成果を取得。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原油高騰などの悪条件の中、運航の工夫などにより航海日数を確保し、研究を計画通りに推進したことを評価する。</li> <li>掘削技術の「日本化」については、運航をノルウェーの会社から日本の企業へ転換するなどの取組があり、評価できる。 など</li> </ul>
人事に関する計画	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人事制度に基づく評価制度により、平成 19 年度の人事評価を実施。また、評価制度の刷新に伴い、当該評価に応じて職員の昇給を行う評価昇給制度を新たに導入し、評価に応じた公平な資源の配分を実現。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人事評価制度の導入や職場環境の安全確保、職員への法令遵守教育など、より良い職場環境の整備、業務運営がなされているが、新人事評価制度については、職場の活力に関わる重要な問題であるため、研究者や職員のためのものとなっているか、職員へのアンケートなど検証を必要とする。 など</li> </ul>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成 19 年度末で繰越欠損金が約 3.5 億円計上されているが、繰越欠損金の発生要因及び解消に向けた取組状況が明らかにされていない。一方、評価結果において、「予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画」の評定はA評定(中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。)と評価されているが、繰越欠損金については言及されていない。今後の評価に当たっては、繰越欠損金の発生要因及び解消に向けた取組状況を明らかにさせた上で、業務運営の適切性の評価を行うべきである。
- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「国民の視点に立って給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成 19 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 116.4(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っている。その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①職員の学歴構成、②管理職割合の高さが挙げられている。しかしながら、評価結果において、①についての言及はなされているが、②に関して、法人の説明の合理性の検証状況が明らかにされていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア(ウ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 伊一郎)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kosen-k.go.jp/">http://www.kosen-k.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokua/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokua/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化			A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			A	A	
(1)教育に関する事項	S×6 A×37 B×2	S×2 A×3 B×2	A	A	
(2)研究に関する事項	A×5	A	A	S	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	A×6	A	S	A	
(4)管理運営に関する事項	A×6	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画		A	A	A	
(1)収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現					
(2)予算					
(3)収支計画					
(4)資金計画	A×3				
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分	—	A	A	—	
6. 余剰金の使途	—	A	A	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項					
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A×2	A	A	A	
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	A	A	A	—	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 学習到達度試験や卒業生による授業評価・学校評価など、教育の質の向上に向けた優れた取組を実施している。
- 技術科学大学との教員人事交流や寄附講座の設置など意欲的な取組を積極的に実施。
- 業務の効率化について、収入業務及び全ての支払業務の一元化を実施するなど、スケールメリットを生かした効率化を着実に達成している。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度1%の効率化については、平成16年度:1.4%、平成17年度:1.1%、平成18年度:1.1%、平成19年度:1.2%。</li> <li>各学校で行っている各種業務について、55校が一つの法人にまとめたスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、企画委員会の下に設置した業務改善委員会における検討結果に基づき、各種業務の一元化を計画的に実施。</li> <li>機構本部事務局には、業務の一元化(集中処理)を行う体制として管理課を置き、各学校事務部については3課から2課へ移行。また、引き続き業務改善委員会において、一層の事務の簡素化・効率化のための検討を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>55高専が1法人になったスケールメリットを活かし、機構本部において平成19年度より共済業務、人事給与業務、支払業務等の業務一元化を実施し、効率的な業務運営がなされていることを評価する。</li> <li>支払業務においては、多岐に亘る重複分の名寄せシステムの導入及び支払回数を集約化する方法により、支払事務の効率化、振り込み手数料の減少などが図られた。</li> <li>業務の効率化は目標である1%削減率を超えて1.2%が達成されており、さらにスケールメリットを活かして管理運営費の2%削減し、戦略的・計画的に配分を行ったことは評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
研究に関する事項	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専機構主催の「教育教員研究集会」、「全国高専テクノフォーラム」で高専間及び産業界との情報交換を実施。</li> <li>外部資金の獲得については、科学研究費補助金獲得のためのガイダンス開催及び外部資金情報メールマガジンの発行を引き続き実施。</li> <li>国立高専初となる寄附講座を設置し、積極的な産学連携・地域連携を推進。</li> <li>長岡、豊橋両技科大と協同して文部科学省の公募事業に応募することにより、組織的な関係及び知的財産の管理・活用をより効果的に進める方策について検討を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構として「教育教員研究集会」「全国高専テクノフォーラム」での情報交換や、学部資金獲得のためのガイダンス実施、メールマガジンによる情報発信などにより外部資金獲得に努めており、その成果も着実にあげている点を高く評価する。高専初の寄附講座を設置したことは特に高く評価する。</li> <li>研究成果の知的資産化に関して、教職員の啓発や、発明の特許性や市場調査などの共通部分について機構本部が先導的な役割を果たし、スケールメリットを評価、活用、管理に生かしている点が優れている。また、高専機構と両技術科学大学が組織的な協力をを行い、知的財産の管理・活用を進める方策について検討を進めたことは高く評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
社会との連携、国際交流等に関する事項	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICAにおける海外技術協力プロジェクトを民間コンサルティング会社と共同企業体を結成して受注し、トルコへ教員を3名派遣してトルコにおける技術教育体制等の整備を進めるなど、積極的な国際交流を推進。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルコへ教員3名を派遣し、トルコにおける技術教育体制の整備に協力するなど、積極的に海外技術協力を推進した点を評価する。</li> </ul> <p>など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (機構長:木村 孟)
目的	大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、学校教育法第百四条第四項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法第百四条第四項の規定により、学位を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.niad.ac.jp/">http://www.niad.ac.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度まではA <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化			A	A	
(1)業務の効率化	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上			A	A	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	A	
(2)学位授与	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	A	A	
(3)調査及び研究	A	A	A	A	
(4)情報の収集、整理、提供	B	B	A	A	
(5)その他の業務	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	
(6)業務運営	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	
3～6. 財務内容の改善			A	A	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 業務改善及び次期中期計画の策定に資することを目的として、「外部検証委員会」を設置し、平成16年度から平成18年度までの業務実績や自己点検・評価結果に基づき、中期計画の項目毎に機構の業務全般について検証を実施している。
- 年度計画を着実に実行するとともに、評価事業、学位授与事業について、着実に改善が図られている。また、平成20年度に実施する国立大学法人等の教育研究評価の準備が着実に実施されている。
- 認証評価事業は、多数の大学等を対象に、多数の評価委員などを組織化して遂行する難度の高い業務にもかかわらず、効率的・効果的に行われている。
- 学位授与事業は、ユーザー利便性の向上が図られており、調査・研究については各分野の専門家により研究が進められている。

(2)項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、短期大学及び高等専門学校の各機関別認証評価委員会の下に、評価部会及び財務専門部会等を設置し、また、法科大学院認証評価委員会の下に、評価部会及び運営連絡会議を設置。評価担当者については、各関係団体等に対して広く候補者の推薦依頼を行い、適切な評価担当者を任命するなど、評価体制の整備を推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度においては、評価体制の整備を図り、38大学、2短期大学、20高等専門学校、9法科大学院を対象に、これまでにない膨大な業務を組織的に遂行できたことは評価できる。また、被評価大学などからの意見申立てに対し、透明性を確保した形で実施したことは適切であった。</li> <li>認証評価の申請を促すため、事前に実施した意向調査の状況を踏まえつつ、機構への申請について検討している大学を訪問し、詳細な内容を説明するなどの取組を行って</li> </ul>

			いることは評価できる。 など
学位授与	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度においても、短期大学・高等専門学校卒業生等の単位積み上げ型の学習者に対して、4 月期と 10 月期の 2 回、学位授与申請を受け付け、厳正な審査を行った上で、2,574 人に対して規則どおり申請後 6 月以内に学士の学位を授与。</li> <li>また、いわゆる省庁大学校の修了者 1,165 人に対しても厳正な審査を行った上で、学士については 1,018 人に対して規則どおり申請後 1 月以内に、修士及び博士については、修士 129 人、博士 18 人に対して規則に定められた審査期間内に学位を授与。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士に関する学位授与申請者が増加傾向にある中で、サービス内容の向上を柔軟に進めていることは評価できる。特に、申請者本人でなく、在籍機関を通じて学位記を受け取る仕組みで申請者の満足感を増加させたこと、認定専攻科負担軽減措置、電子申請システム構築、障害者への対応、不合格者へのフィードバック等々、きめ細かい対応は、国民の学習意欲向上に貢献するものと期待される。</li> </ul> <p>など</p>
情報の収集、整理、提供	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 7 月上旬より、各国立大学法人及び大学共同利用機関法人の協力の下、情報の収集を実施。収集したデータを機構において集計し、国立大学法人等の教育研究評価における自己評価の根拠資料として活用し、実績報告書の作成に資するよう、整理・分析を行い、12 月から各国立大学法人等に提供を実施。また、収集したデータについて、機構の評価担当者が客観的な基礎資料として活用できるよう、整理・分析方法及びその提供方法の検討を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17・18 年度の試行的構築をもとに 19 年度において、大学情報データベース構築を行い、かつ、各国立大学法人等から情報の提供を受け、整理・分析した情報を各国立大学法人にフィードバックできたことは評価できる。これにより、今後の教育研究活動評価の作業の効率化、評価の統一性などに寄与することが期待される。</li> </ul> <p>など</p>
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 部 10 課体制（管理部 4 課、評価事業部 6 課）から役員直轄の企画監査課を新設した上で、2 部 7 課体制（管理部 3 課、評価事業部 4 課）に組織を改組。また、研究部においては、研究部門を廃止。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務繁忙化の中で、職員増加を抑制している。ただし、人事交流における他機関依存が過度となると、プロパー職員の専門能力養成の阻害要因となることに留意が必要である。</li> </ul> <p>など</p>

### 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見 (H20.11.26) (個別意見)

- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「国民の視点に立って給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成 19 年度における給与水準は、対国家公務員指数（年齢勘案）で 102.8（事務・技術職員）と国家公務員の水準を上回っている。その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①職員の勤務地や学歴構成、②その他法人固有の事情（異動保障受給比率が高いこと）が挙げられている。しかしながら、評価結果において、②についての言及はなされているが、①に関して法人の説明の合理性の検証状況が明らかにされていない。今後の評価に当たっては、別紙 2（1-（1）-ア-（イ））を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものになっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。また、上記以外にも、別紙 2（1-（1）-ウ-（イ））の状況がみられるので、これも踏まえた評価に取り組またい。

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 昭雄)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。 2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のもの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.zam.go.jp/">http://www.zam.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度まではA <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
<b>1. 業務運営の効率化</b>			A	A	
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	A	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	A	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	A	A	
(4)業務の効率化	A <sup>+</sup>	A	A	S	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>			A	A	
(1)国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言	A	A	A	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業	A	A	A	A	
(3)寄附金の受け入れ及び配分	B	B	B	B	
(4)高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究	A	A	A	A	
(5)セミナー・研修事業の開催	A	A	A	—	
(6)国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供	A	A <sup>+</sup>	A	A	
(7)財務・経営の改善に関する協力・助言	A	A	A	A	
(8)大学共同利用施設の管理運営	B	A	A	A	
(9)国立大学法人財務・経営情報システムの構築		B	A	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	A	A	
(11)承継債務の確実な徴収及び償還	A	A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>			A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	
<b>5. 重要な財産を譲渡・担保する計画</b>	—	—	—	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>			A	A	

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付や財務・経営に関する調査研究などの業務活動について、中期目標の達成に向け、年度計画に従い着実に実施している。
- また、平成 18 年度の事務及び事業の見直しにより、平成19年度から融資等業務に特化された中で、融資等業務に密接に関連する財務・経営の改善に関する情報提供及び協力・助言業務の整備により、国立大学法人等の財務・経営の改善を図るといふセンター本来の役割を十分に果たしている。
- なお、少人数のスタッフにも関わらず、活発な調査研究が実施されており、今後の国立大学財政の本格的な改革に繋がる大きな成果が期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国立大学法人等の財産管理に関する協力・助言	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立大学法人等から財産管理等に係る 30 件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウの蓄積等により当該相談に適切に対応。</li> <li>• 大学に不動産が寄付された際に付された条件が法律上どの程度有効であるかなど、30 件の相談のうち 17 件の高度、かつ、専門的な内容の相談を受け付けており、弁護士などの専門家を活用するなどして当該相談に適切に対応。</li> <li>• 処分促進方策調査協力者会議の開催及び助言等については廃止済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 協力・助言が順調に実施されており、相談内容も本格化してきている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
施設費貸付事業及び施設費交付事業	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 34 国立大学法人(91 事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、69,124 百万円の貸付を実施。</li> <li>• 90 国立大学法人等(91事業)に対し、施設整備等に必要な資金として、8,316 百万円を交付。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立大学法人の資金需要に応じ、円滑な施設費貸付事業が適切に実施されたと評価できる。</li> <li>• 施設整備計画に基づき施設費は適切に交付されていると評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
寄付金の受け入れ及び配分	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• センターの業務に理解の深い企業等を訪問の結果、寄付への理解を得られた2社と昨年度に引き続き調整を実施、結果として、本年度の受入れは未達成。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 努力は認められるが、結果に結びついていない。</li> <li>• 直接国立大学への寄付になり、センターへの寄付は難しいとは言え、達成できなかったという評価にせざるを得ない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務の効率化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般管理費については、消耗品費の削減、備品の長期利用、随意契約から一般競争への移行等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、8.9%の効率化を達成。</li> <li>• 事業費については、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、随意契約から一般競争への移行等により、事業費の決算額において、1.8%の効率化を達成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 目標値を上回る効率化を達成している。</li> <li>• 一般管理費の大幅な削減、事業費の削減は評価に値する。特に随意契約の見直しは、ようやく独立法人化されたメリットが出てきた感がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人メディア教育開発センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:清水 康敬)
目的	大学、短期大学及び高等専門学校における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発並びにその成果の普及等を行うことにより、大学等における教育の発展に資することを目的としている。
主要業務	1 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係わる成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nime.ac.jp/">http://www.nime.ac.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

### 1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化			S	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	
(1) 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育に関する研究及び開発とその成果の公表状況	A	A	A	A	
(2) メディアを高度に利用した教育活動に対する支援	B	A	A	A	
(3) 大学院における教育その他その大学における教育への協力	A	A	A	A	
(4) その他、付帯する事項	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画、資金計画			A	A	
(1) 自己収入の確保予算の効率的な執行状況	A	A	A	A	
(2) 組織及び体制の改善による適切性	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	S	A	
4. その他業務運営に関する事項			A	A	
(1) 施設設備の整備・活用等の状況	A	A	A	A	
(2) 人事に関する事項の達成状況	A	A	A	A	
(3) 安全管理に関する状況	A	A	A	A	

### 2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

#### (1) 総合評価

##### (総合評価の内容)

- IT新改革戦略の目標達成のため、大学支援チームの編成・広報活動の強化やオンライン学習大学ネットワークの設立により大学等への実践的支援を強めている。
- NIME-gladの充実により学習資源の流通化・共有化を促進するとともに、新たに韓国のICT教育推進機関との連携を実現し国際連携の拡大を図った。
- 随意契約については基準の見直しを行い、一般競争入札の範囲を国と同一基準とし、公共調達に適正化に努めた。

#### (2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>「IT新改革戦略」の実現のため、新たに3部門(①学習教材開発部門、②授業改善部門、③授業運用部門)のチームを発足させ、①導入段階、②推進段階、③発展段階と大学等の実情に応じた、支援チームによる訪問支援を開始。</li> <li>関係機関との連携により大学におけるeラーニングを活性化させることを目的として、平成19年11月に「オンライン学習大学ネットワーク(UPO-NET)」を発足させた。当初の参加校は107大学であったが、現在は150大学(140%)にまで拡大。</li> <li>センターのミッションに即した機動的、円滑な事業展開を図るため、プロジェクトと特定事業の構成員について、各プロジェクト等の目的に応じ、組織を超えて柔軟かつ機動的に必要な教職員を参画。</li> <li>独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、一層の人員規模の縮小に着手することとし、関係機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長のリーダーシップのもと、アウトカムを見据えて活動を重点化し、新たに「大学支援チーム」「オンライン学習大学ネットワーク」など、実践的支援を開始したことは評価できる。IT新改革戦略の目標を達成するためには、支援する大学等の対象を明確にし、全教授、全職員が高い達成動機を持ち続けるマネジメントが期待される。</li> <li>法人の整理合理化計画を意識した人事と組織変更が行われている。</li> <li>人員削減の努力をしていることは認めるが、一層の削減合理化が必要ではないか。職員の能力向上の諸施策の努力は認められる。</li> <li>各経費の削減を行うとともに、随意契約については、国と同一基準へ拡大し、国の方針に沿う対応をおこなった。</li> </ul>



		<p>関との協議を行うことにより、平成20年度当初に大幅な人員削減を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員の能力向上のため、外部で実施される派遣研修に積極的に職員を派遣。また、自己点検評価を、対象を事務系全常勤職員に拡大して実施。</li> <li>• スタジオ運行业務の委託契約について、随意契約から一般競争入札に変更。</li> <li>• 随意契約に係る情報公開については、国における取り組みを踏まえ、随意契約の公表に関する取扱要項を定め、公表の対象となる随意契約の内容、理由等についてホームページ上に公表しているとともに、平成19年度より一般競争入札の範囲を国と同一基準に拡大。 <p>など</p> </li></ul>	<p>スタジオ運行业務契約の一般競争入札方式へ移行したことも評価できる。</p> <p>など</p>
メディアを高度に利用した教育活動に対する支援状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学等のニーズを踏まえ、学習資源の流通・共有化基盤として、学習者等に対する大学等のメディアを利用した教育情報の提供システム(NIME-glad)の検索機能向上や利便性の向上に努め、アクセス件数増加。</li> <li>• 高等教育政策に資する国内の大学等のICT活用教育に関する実態把握のための調査実施、成果の大学等への普及促進。</li> <li>• 大学等のニーズに応じたテーマのセミナーを開催することにより参加人数の大幅な増加(対前年度比69%増)。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ICT活用教育の推進の為、コンテンツの充実、NIME-gladの機能拡充、海外との連携を含め大学等のニーズに応じたセミナーを多数開催し参加人数の大幅増(前年比69%増)が図れた事は大きな成果と評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
人件費の節減	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「行政改革の重要方針」に基づき、また、センター中期計画における削減計画を実施するため、平成22年度までに5名の人員削減を行うこととし、19年度当初における常勤職員数を18年度当初と比較して1名減とし、年度途中における異動者5名のうち4名については不補充。</li> </ul> <p>さらに、平成21年4月における放送大学学園との統合に備え、19年度から20年度は組織体制の大幅な合理化を実施することとし、各人事交流機関と協議の上、20年度当初に19年度当初より17名減員。</p> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人件費について平成17年度に比べて△1.3%とした。</li> </ul> <p>など</p>

### 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 目的積立金について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない法人について、利益の発生要因を分析し目的積立金を申請していない理由等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成19年度の評価結果をみると、約11百万円の当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない理由等が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後、財務内容の改善等に関する評価を行うに当たっては、当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない理由を業務実績報告書等で明らかにさせるべきである。
- 本法人の総人件費改革の取組については、給与水準等公表によると、平成17年度の基準値772,489千円に対し19年度767,502千円(1.3%の減少(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。))となっており、取組開始から2年を経過した時点で2%以上の削減に至っていないが、この削減状況が法人の具体的な削減計画に予定されたものであるとの事情はみられない。しかしながら、法人の取組の適切性についての検証状況及び今後の削減に向けた展望が、評価結果において明らかにされていない。今後の評価に当たっては、取組開始からの経過年数に応じた達成状況を踏まえ、法人の取組状況の適切性について検証し、今後の削減計画等、5年間で5%以上の削減を確実に達成するための展望を評価結果において明らかにした上で、法人の取組を促すべきである。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡崎 俊雄)
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 前三号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。6 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。7 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。8 第一号から第三号までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jaea.go.jp/">http://www.jaea.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成17年10月1日～平成22年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	—	—	—	1. H17年度はS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>				
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>		A	A	
(1)エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×1 A×6 B×1	S×2 A×6	S×1 A×7	
(2)量子ビーム利用のための研究開発	S×1 A×2	S×1 A×2	S×2 A×1	
(3)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	A×3	A×3	S×1 A×2	
(4)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	
(5)原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	A×2	A×2	S×1 A×1	
(6)産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	A×9	A×9	A×9	
<b>2. 業務運営の効率化</b>		A	A	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	
(2)統合による融合相乗効果	A	A	A	
(3)産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A	A	A	
(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>		A	A	
(1)予算				
(2)収支計画	A	A	A	
(3)資金計画				
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A	
<b>4. 短期借入金 の限度額</b>	—	—	—	
<b>5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	—	—	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	
<b>7. その他業務の運営に関する事項</b>		A	A	
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事業	A	A	B	
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	A	B	A	
(4)人事に関する計画	A	A	A	
(5)中期目標期間を超える債務負担	—	—	A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 19年度の業務実績は全般的に計画どおり進んでおり、中期目標及び計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。
- ITER計画を進めるに当たり国際的に先導する研究開発成果を創出したこと、量子ビーム技術開発及び先端基礎研究において革新的な成果を得たこと、核不拡散に関する新たな測定法を開発し国際原子力機関の分析法として認証されたことは高く評価できる。
- 原子力科学研究所において汚染等の不適切な事例が発生した結果責任は評価のマイナス要因であるが、汚染発覚後は速やかに対策を講じ、職員の創意工夫で業務に対する影響を最小限に抑えたことは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
高速増殖炉サイクルの実用化研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、主概念(「ナトリウム(Na)冷却高速増殖炉(MOX燃料)」、「先進湿式法再処理」、「簡素化ペレット法燃料製造」の組み合わせ)を中心とした要素技術開発とそれらの成果を踏まえた設計研究を着実に推進。</li> <li>高速増殖炉サイクル技術を世界標準技術とすべく、米国エネルギー省及び仏原子力庁と研究協力の覚書を締結し、研究開発を効率的に推進。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「常陽」におけるトラブルにより試料部を取り出すことができず、照射後試験は未着手であることが懸念材料ではあるが、平成19年度実施分については、中期計画通りに履行し、中期目標の達成に向けて順調に実績を上げている。</li> <li>海外の機関と積極的な連携を図り、FBRサイクルに係る国際共同研究の実現に向けた共同文書に同意しFBR国際標準の一つとなる可能性を高めるなど成果を上げつつある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、ITER建設の共同実施やBA計画の具体化に向けた支援・協力活動を実施するとともに、我が国が分担する超伝導コイル、遠隔保守機器、加熱装置、計測装置等の調達に必要な研究開発においては、いずれも要求性能を満足する成果を得て調達準備を推進。</li> <li>核融合工学分野においては、ITERの目標性能を上回るジャイロトロン高周波加熱装置の定常発振の成功、世界に先駆けたトロイダル磁場コイル用超伝導体の製作技術基盤の構築等、高い技術開発成果を輩出し、我が国の技術的な主導性を高く示すなど、我が国の技術基盤の向上に貢献するとともに、ITER協定参加極に対する国際的イニシアチブの確保をより強化。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITERの目標性能を上回るジャイロトロン高周波加熱装置の定常発振の成功、世界に先駆けたトロイダル磁場コイル用超伝導体の製作技術基盤の構築等、世界を先導する成果がでており、機構が進める核融合炉工学の研究開発において、特に優れた成果を上げていると評価される。今後はITER関連設備の製作の「もの作り」においても世界をリードするとともに、ITER機構職員数についても国際的な取り決めにおいて確保した権利を十分に行使できるよう、人材の派遣に関して国内実施機関としての原子力機構の更なる努力を期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事業	7(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、「平成19年度安全衛生基本方針」に基づく安全活動や、核物質管理を実施。安全に係る品質保証活動については19年度のマネジメントレビューを20年度品質方針に反映するなど、継続的改善を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力科学研究所の非管理区域において汚染が生じていたこと及びその事実を長期間発見できなかったこと、原子力施設に係る許認可手続きの不備等の不適切な事例が発生していた事実を踏まえると、一層の安全確保・法令遵守の徹底・強化を図ることが必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 高速増殖原型炉「もんじゅ」については、平成7年12月に発生した2次主冷却系ナトリウム漏えい事故を契機に現在もなお停止状態にある。平成19年度の評価結果においては、「中期計画通りに履行し、中期目標の達成に向けて順調に実績を上げている。引き続き、もんじゅの本格運転再開に向けた準備、信頼性向上に向けた着実な取組を期待する。」等として、評定がA(中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。)とされている。今後の評価に当たっては、現在もなお停止状態にあり、毎年度多額の経費を要していることも踏まえ、より厳格に評価を行うべきである。
- 本法人の平成19年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で119.7(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っている。これについては、評価結果において「役職員の給与水準の適正化の観点から、人事院勧告に基づく期末手当の引上げの抑制等を行ったことにより、機構の給与水準の指数は着実に低下しており、今後とも適切な取組が行われることを期待する。」と記載されている。しかしながら、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、給与水準が高い理由として、①管理職割合の高さ、②その他法人固有の事情(人材確保及び類似業種の給与水準、人員構成、原子力研究開発の特殊性等)が挙げられているものの、これら法人の説明に対する貴委員会としての認識が評価結果において示されていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア-(7)、(ウ)、(エ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:鳥居 泰彦) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:渡邊 正太郎)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.shigaku.go.jp/">http://www.shigaku.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002.htm</a>
中期中期目標期間	4年6か月間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化に関する事項</b>				A	A	A	
(1) 共通事項	A	A	A	A	A	A	
(2) 補助事業	A	A	A	A	A	A	
(3) 貸付事業	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(4) 受配者指定寄付金事業	A	A	A	A	A	S	
(5) 学術研究振興基金事業	A	A	A	A	A	A	
(6) 教育条件・経営情報支援事業	A×2 B×1	A×3	A×4	A×4	A×4	A×4	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>				A	A	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項</b>				A	A	A	
(1) 適切な財務内容の実現等	A	A	A	B	B	B	
(2) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A	A	A	
(3) 人件費改革に向けた取組				A	A	A	
(4) 期間全体にかかる予算	B	A					
(5) 期間全体にかかる収支計画	A	A	B	A	A	A	
(6) 期間全体にかかる資金計画	A	A					
<b>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	A×3 B×1	A×3 B×1	A×3 B×1	A×5	A×5	A×5	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.28)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 平成19年度の業務実績については、平成18年度評価の際の指摘を踏まえたものとなっており、積極的に業務の改善に取り組んでいると窺える。
- 理事長のリーダーシップのもと、各事業を確実に実施しており、今後更なる事業の充実が期待される。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
貸付事業	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや「月報私学」に「償還の案内」を掲載するとともに、払込期日の案内、未償還法人等への督促を迅速に行い、貸付金の回収率は、98.86%(平成18年度 99.41%)。</li> <li>新規滞納の発生を抑制するため平成18年度末貸付残高のある法人1,500法人について、債務者区分に基づく信用格付けの推移を確認。また、平成18年度新規貸付法人96法人のうち、75法人について事業実施状況調査を実施し、経営状況・融資の成果の確認を実施。その結果、新規貸付法人について滞納無発生。</li> <li>平成19年度末総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は、2.07%。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金の回収率は平成18年度に比べ低下したものの、未収の法人数は僅かではあるが減少しており、評価できる。</li> <li>延滞債権の回収努力を十分に行っていることは評価できる。引き続き、貸付先法人のモニタリングや、延滞債権の滞納解消及び回収に努めるなど、更なるリスク管理機能の強化を図りたい。</li> <li>リスク管理債権の割合について年度計画を達成しており、評価できる。</li> </ul>												
受配者指定寄付金事業	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄付金の配付申請から寄付金の配付までの1件当たりの平均処理期間は24.64日となり、平成14年度の平均処理期間30日に比して、17.86%の短縮。</li> <li>なお、配布平均処理期間の短縮割合(14年度比)については下記のとおり。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件当たりの処理期間の短縮状況</td> <td>3.6%</td> <td>3.0%</td> <td>4.5%</td> <td>5.3%</td> <td>17.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	1件当たりの処理期間の短縮状況	3.6%	3.0%	4.5%	5.3%	17.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>受配者指定寄付金の配布申請数が平成15年度に比して約2.4倍に増加する中、1件当たりの平均処理期間について短縮(効率化)を果たしており、評価できる。</li> </ul>
年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度										
1件当たりの処理期間の短縮状況	3.6%	3.0%	4.5%	5.3%	17.9%										
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策金融としての質的向上への対応として、平成18年度に整備した融資業務工程の見直しを適宜実施し、与信審査の円滑化及び効率化を推進。また、与信審査の厳格化の一環として、不動産担保マニュアル(「不動産担保取り扱いの手引き」)の整備を実施。</li> <li>平成19年度に借入の希望がある既設の学校法人(60法人)を対象とした融資相談会を実施したほか、文部科学省と共催で施設の耐震化のための相談会(全国で計190法人が参加)を実施し、耐震化事業に当たっての補助制度について文部科学省が説明し、融資制度について事業団が説明と利用案内を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産担保マニュアルの整備を行うなど、更なる与信審査の厳格化を図ったことは評価できる。</li> <li>融資相談会等の貸付需要の掘り起こしのための取組みについては、貸付事業が私学事業団の核となる事業であることに鑑み、引き続き、積極的に努められたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>												

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 平成19年度末で利益剰余金が1億円以上計上されているが、利益剰余金の発生要因が業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。